

令和4年第3回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

おいらせ町議会 令和4年第3回定例会記録

おいらせ町議会 令和4年第3回定例会記録				
招集年月日	令和4年9月5日(月)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和4年9月5日 午前10時01分 議長宣告			
閉 会	令和4年9月5日 午後 3時01分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	佐々木 勝	2 番	川 口 弘 治
	3 番	馬 場 正 治	4 番	澤 上 訓
	5 番	木 村 忠 一	6 番	田 中 正 一
	7 番	日野口 和 子	8 番	平 野 敏 彦
	9 番	沼 端 務	10 番	吉 村 敏 文
	11 番	澤 頭 好 孝	12 番	柏 崎 利 信
	13 番	西 館 芳 信	14 番	松 林 義 光
	15 番	檜 山 忠	16 番	西 館 秀 雄
不応招議員	なし			
出席議員	16名			
欠席議員	なし			
地方自治法 第121条の規定により説明のため出席した者の 職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	成 田 光 寿	政 策 推 進 課 長	柏 崎 勝 徳
	財 政 管 財 課 長	岡 本 啓 一	ま ち づ くり 防 災 課 長	田 中 淳 也
	税 務 課 長 補 佐	川 口 邦 彦	町 民 課 長	松 山 公 士
	保 健 こ ど も 課 長	小 向 正 志	介 護 福 祉 課 長	澤 頭 則 光
	農 林 水 産 課 長	西 館 道 幸	商 工 観 光 課 長	柏 崎 和 紀
	地 域 整 備 課 長	栗 嶋 泰 幸	会 計 管 理 者	佐 々 木 拓 仁
	病 院 事 務 長	田 中 貴 重	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	福 田 輝 雄	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	三 村 俊 介
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	田 中 直 喜	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	成 田 光 寿
	農 業 委 員 会 会 長	松 林 勝 智	農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸
	監 査 委 員	柏 崎 堅 一	監 査 委 員 事 務 局 長	赤 坂 千 敏

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	赤坂 千敏	事務局 次長	高橋 勝江
	事務局 主幹	木村 英樹		
町長提出議案の題目	1	報告第 5号	令和3年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率について	
	2	報告第 6号	令和3年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告について	
	3	諮問第 2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	
	4	諮問第 3号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	
	5	諮問第 4号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	
	6	議案第 56号	おいらせ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償額に関する条例の一部を改正する条例について	
	7	議案第 57号	令和4年度おいらせ町一般会計補正予算(第1号)について	
	8	議案第 58号	おいらせ町印鑑条例の一部を改正する条例について	
	9	議案第 59号	木ノ下小学校空調設備整備工事、機械設備請負契約の締結について	
	10	議案第 60号	令和4年度おいらせ町一般会計補正予算(第2号)について	
	11	議案第 61号	令和4年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	
	12	議案第 62号	令和4年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)について	
	13	議案第 63号	令和4年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	
	14	議案第 64号	令和4年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	
	15	議案第 65号	令和4年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	
	16	議案第 66号	令和4年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	
	17	議案第 67号	令和4年度おいらせ町病院事業会計補正予算(第2号)について	
	18	認定第 1号	令和3年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について	
	19	認定第 2号	令和3年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
	20	認定第 3号	令和3年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	21	認定第 4号	令和3年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	22	認定第 5号	令和3年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	23	認定第 6号	令和3年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
	24	認定第 7号	令和3年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
	25	認定第 8号	令和3年度おいらせ町病院事業会計決算認定について	

議員提出 議案の題目	26 発委第 3号	オンラインによる方法での委員会等開催に係る関係条例の整備に関する条例の制定について	
	27 発委第 4号	おいらせ町議会会議規則の一部を改正する規則について	
	28 発委第 5号	おいらせ町議会タブレット端末貸与及び運用規則の制定について	
	29 発委第 6号	おいらせ町議会オンライン委員会等運営要綱の制定について	
	30 発委第 7号	おいらせ町議会会議システム導入業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について	
	開 議	午前10時01分	
	議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。		
	1 2 番	柏 崎 利 信 議 員	
	1 3 番	西 館 芳 信 議 員	

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開議宣言	事務局長 (赤坂千敏君)	<p>議場内の皆様にお願ひ申し上げます。</p> <p>議場内では携帯電話やスマートフォンの電源を切るか、マナーモードに設定くださるようお願いいたします。</p> <p>議会開会前に、一般質問について若干ご説明申し上げます。</p> <p>本日は5人の一般質問が予定されております。</p> <p>質問時間は60分以内としております。時間制限の5分前には次のように呼び鈴を鳴らします。また、60分に達しますと次のようにベルを鳴らします。このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願ひます。</p> <p>それでは、修礼を行いますので、ご起立願ひます。</p> <p>礼。</p> <p>ご着席ください。</p>
	西館議長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>久保田優治税務課長が欠席のため、川口邦彦課長補佐が代理出席するとの申し出がありましたので、ご報告いたします。</p> <p>なお、コロナ感染対策として、町民憲章の唱和を省略することをお知らせいたします。</p> <p style="text-align: right;">(開議時刻 午前10時01分)</p>
議事日程報告	西館議長	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>一般質問は、通告書により順に発言し、次の質問に入る際はその旨を告知し、発言してください。</p> <p>おいらせ町議会会議規則第54条により「発言は簡便とし、議題外にわたり範囲を超えてはならない」、「質疑は、自己の意見を述べることができない」とされておりますので、改めてお知らせいたします。</p> <p>質問に先立ちまして、一問一答方式についてのご案内を申し上げ</p>

一般質問	西館議長	<p>ます。</p> <p>抽せん順に発言を許します。</p> <p>1 席 1 3 番、西館芳信議員の一般質問を許します。</p> <p>1 3 番、西館芳信議員。</p>
質疑	<p>1 3 番 (西館芳信君)</p>	<p>おはようございます。</p> <p>第 1 席 1 3 番、西館芳信です。質問に入る前に、昨日の県民駅伝、まだけさの新聞見ますと、順位の結果は出てないということだったと思いますが、3 年ぶりに、一生懸命走ってくださった選手の皆様、そしてそれを支えてくださった町、それから体協関係の皆様、ご苦労さまでしたと心から申し述べます。</p> <p>それでは、本日の私の一般質問、1 点です。</p> <p>8 月の大雨への対処方についてということで、停滞する前線の影響でもたらされた記録的な 8 月の大雨は、県内にも大きな被害をもたらしたが、我が町の対応について、検証したいということで、まず第 1 に (1) 人的、物的被害の把握ということで、この通告書を出すまでは、我が町の被害というのは、マスコミを通しましても、あるいは自分が伝え聞くところによりましても、ほとんど入ってきませんでした。ないのかなと思ったんですが、9 月 1 日の時点で、町からは若干の発表があったということで、改めてお聞きいたしますけれど、新聞などでは当町の被害について報じられていないけれど、いかがだったでしょうかということでお聞きいたします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>1 席 1 3 番、西館芳信議員のご質問にお答えします。</p> <p>まず、人的被害についてですが、これまでのところ、被害は聞いておりません。</p> <p>次に家屋の被害であります。床上浸水 1 件、床下浸水 4 件を確認しております。</p> <p>また土木施設関係ですが、町道の損壊 1 カ所、公園内園路の損壊 1 カ所、道路冠水による通行止め 7 カ所、そして農林水産業施設関係では、8 月 3 日及び 8 月 9 日以降の雨によるものも含め、農道等の損壊 1 4 カ所、そのうち土地改良区管理 6 カ所を確認しております。</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議員 13番 (西館芳信君)</p>	<p>す。さらに、道路・農道において、土砂の流出等は相当数があり、個人の所有地の土砂崩れ5件も確認しております。また、一川目・二川目の海岸に、大量の流木等が漂着しております。</p> <p>以上です。</p> <p>13番。</p> <p>ただいまの答弁聞きますと、人的被害はなかった。それから、物的被害も軽微でよかったなと思っております。</p> <p>ただし、床上1件、床下4件ということで、町民の生活の本拠、直接なっているところに被害があったということになれば、これについては、恐らく一番浸水しやすいところがそうなったということであれば、今後のことでもいろいろ参考になるということで、私はやっぱり場所が気になります。</p> <p>この床上1件、床下4件というのは、どこの場所だったでしょうか。お願いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 まちづくり防災課長 (田中淳也君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>まず、床上浸水の1件でありますけども、新助川原地区のところ が1件、それから床下浸水は、藤ヶ森地区、小学校付近になりますが1件、それから病院の付近の八幡町地区1件、それから秋堂地区2件になっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>今の答弁聞きまして、私が恐らくその辺でないだろうかというところがほとんど出たということで、なるほどなという思いをいたしました。</p> <p>この被害の把握に当たっては、9月1日まで、ほとんど聞こえてこなかったと。そして、8月17日あたり、たしか農協が、私の家を初め、各戸にアンケートを、「被害ありましたか」ということで、あ</p>

		<p>ったら届けてくださいと、全部まきました。ところが、町は何も影響ないと。</p> <p>逆に、8月の終わりか中旬以降だったかもしれませんけれど、町長のところに、十和田おいらせ農協の畠山組合長ですか。来て、こうありましたということで、町もひとつよろしくお願ひしますという挨拶をしたというのを、新聞で見ました。</p> <p>私はああだ、こうだということは一切ありません。ただ、確認として、そうなると、これちょっと町の対応、被害の把握、そして対応というのは、遅きに失した感もあるのかなと思います。いや、そうじゃないんだよと。被害の状況は、把握するんで、こんなにめんどくさくて、決して遅れたとは思っていないということであれば、私はそれなりに納得できるかとも思いますので、そこを確認の意味で、お願ひいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中淳也君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>まず床上とか床下浸水については、翌日等に判明しております。</p> <p>ただし、先ほど言った農協の関係、農地の関係につきましては、8月3日の雨で数件確認されております。8月9日以降、また雨が降ったために、それからまた数件というか10件近く確認されておまして、少しずつ被害が出てきていたという状況でありましたので、把握の仕方がまずかったかどうかと言われるとあれですけども、パトロールもしていますし、住民からの被害も聞いておりますし、たまたま長く降った雨のために、少しずつ出てきたと、私は思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>徐々に被害の状況が分かってきたということと、災害のリズムということで、なかなかとれにくかった面もあるんだなということは、今の話を聞いて納得いたしました。</p> <p>次、(2)番目に移ります。警戒レベルの発令の有無と判断状況ということで、このことについては、今年の4月ですか。法体系が変わ</p>

	<p>西館議長</p>	<p>りまして、この警戒レベルというのが設けられたと。前からあったらしいんですが、緊急の安全確保等が設けられたということで聞いております。</p> <p>1、2、3、4、5まであって、1段階・2段階は、これは気象庁が発令するんだと。それは避難するに、心構えしてくださいよと、いつでも避難できるような状態にしてくださいと、1・2は分かります。3番は、今度は警戒レベルというのは、高齢者だとか身障者、この人たちはもう避難してください。4番目は、大概の人はもう避難してください。5番は、いつでも命に関わるような危険が差し迫っていますので、それを、安全を確保しましょうということなんですけれど、1・2は気象庁、3・4・5は我がおいらせ町が、恐らく田中課長と町長が相談して、よし発令しようかということになると思うんですけど、私からすれば、こういうレベルがあって、なおかつ今回の雨、非常に線状降水帯が青森県で初めて発生したとか、それからテレビを見れば、四角い字幕のほとんど枠が、青森県は大雨警報だとか何とか、そういうのがずっと出ている。経験したことない、ああいうのはね。雨の打ちつける音を聞いても、すごいもんだと。やっぱり恐怖が先に立つような、そういう状況があったと。</p> <p>なおかつ、例えば私の事務所のところなんか、あるいは東部改良区用の排水なんだけれど、もう水がたっぷりつかって、脇からはみ出て流れているわけです。これはよほど上から水が流れてきたんだと初めは思った。</p> <p>しかし、よくよく考えたら、奥入瀬川の水位が上がったから、流れなくてはみ出て、ああいう状況なんかある。なおかつ、十和田だとか六戸、このほうはたとえどういう状況であろうが、下流に来れば水かさが増すというのは、当たり前な状況なのに、町はよく冷静にこの1・2で止まって、3の発令をよくしなかった。</p> <p>これは1つには、英断と言えるのかなと思いながら、私のような、いわゆる昔で言えばはたに、何さでも過敏に反応するような小心者は、いやこれでよかったんだろうかと。その2つの相反する思いがある。よく冷静に、これでいいんだ。なお発令しなくてもいいんだと思いとどまった。その根拠は何ですかということが一番に聞きたい。お願いします。</p> <p>町長。</p>
--	-------------	---

<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>まず、奥入瀬川の水位の基準ですが、氾濫注意水位は3.8メートル、避難判断水位は6.9メートル、氾濫危険水位は7.3メートルとなっております。</p> <p>町地域防災計画では、警戒レベル3の高齢者等避難開始を発令するタイミングは、おおむね2時間後に避難判断水位の6.9メートルに達すると予想される場合としております。</p> <p>8月3日の雨の際は、上流部での降雨の状況と水位、当町の降雨の状況などを総合的に見て、川の水位のピークは、昼過ぎから午後3時ごろに迎え、避難判断水位には適しないと判断し、避難情報の発令はしないこととしたものであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p> <p>西館議長</p>	<p>13番。</p> <p>なるほど。町長のそういう標準のいろんなレベルがあって、それに照らし合わせたんだということで、それはそれで納得いたしました。</p> <p>ただ水の水位というのは、私8月3日の16時、17時ごろ、これが一番橋の橋脚が埋まって、ほとんどそこに近い状態になったと思っているんだけど、あれから夜にかけて、もっと水が増えるんじゃないのかなという、私なりのおそれはあったんだけど、こういう確たる指標でもって判断したということであれば、それはそれで町の英断だったのかなと思うところです。</p> <p>質問のイに移りますけれど、警察につきましては、県民、国民の生命・身体・財産を守るんだということで当然活動する。消防も同じように活動して、なおかつ消防団にあつては、町長がトップだと。それから上流域の自治体のあり方というのは、やっぱり自分たちの判断下すにも、結構影響するのかなと、私思ったんです。</p> <p>ですから、こういう質問をしまして、警察、消防、上流域の自治体の情報交換はどのようになされたのか。いや、全くしていないんですよということであれば、それでも結構です。もしあるんだということであれば、その辺の実情を聞かせていただければと思います。</p> <p>町長。</p>

<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>警察・消防とは、道路の冠水や通行止めの情報などを共有しております。</p> <p>上流域の自治体とは、直接のやり取りはありませんが、インターネットにより、気象庁のホームページや県の河川情報システムなどから、上流域の降雨や水位の情報を得ております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>直接ではないけれど、それなりにネットとか、あるいは水位関係は聞いているということで、分かりました。</p> <p>それから次、ウに行きます。かねてからの要警戒区域については、どのような状況下で安全が担保されたのか。例えば、おいらせ病院とその近辺、新助川原、間木流域地区、阿光坊護岸地区などと、こう私並べましたけれど、阿光坊護岸地区なんていう呼び名は、行政で知っていたかどうか、私ちょっとあれですけど、県で奥入瀬川の護岸形成をする。ほとんどしているんだけど、ここの阿光坊の地区だけしなかった。欠落しているということが、私の頭の中にあるんですよ、いまだに。だから、そこは大丈夫なのか。</p> <p>それから、間木流域というのは、サーモンパークの北側は、雨でもすぐ水がたまりますし、それから、ちょっと奥入瀬川の水が氾濫すれば、浸る地区ということで、具体的に青森ヒュームでしたか。そういう名称の会社ありましたよね、ヒューム管つくるところ、ああいうところ。これはどうなんですかということで、お尋ねしたいです。</p> <p>くしくも、ここの並べたところに、床下浸水とかそういうの、阿光坊の護岸地区は別ですけど、あるということですので、確認させていただきます。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>要警戒区域の対策についてであります。奥入瀬川沿いの内水への対応として、おいらせ病院周辺の新助川原地区、上明堂地区と秋</p>

質疑		<p>堂地区の内水を排水するための排水ポンプ等の改修、間木地区の調整池の整備などを実施しております。</p> <p>また、奥入瀬川を管理する県の事業では、堤防のかさ上げ及び改良事業で、河口から八戸百石線東側水管橋付近までの約640メートルについて、堤防の高さを6メートルから7.5メートルにかさ上げ、八戸百石線東側水管橋付近から堀切川墓地付近までの約900メートルについて、のり覆護岸工により堤防改良、河床整理及び雑木撤去事業で、令和2年度から4年度までで、河床整理6区間3万7,976立方メートル、雑木撤去2区間3万2,400平方メートルを実施し、令和2年度は天端保護工事3,203メートルを実施しております。これらの対策により、安全性を高め、被害が大きくならなくなったと思っております。</p> <p>追加で、せっかく地域指定があったんで、阿光坊の護岸地区は、残念なことに、100年に1回、水害で耐えるだろうと言ったんですけど越水して、地域の水田は冠水しました。しかし、被害とすれば、そんなに大きくなくて、よかったなと思っております。そういう県の試算の100年に一度というのが、西館議員、副町長のとき、たしか工事したと思うんですけども、あれから10年ぐらいたって、100年でなく、10年、10分の1ぐらいで越境したということも申し添えておきます。</p> <p>以上です。</p>
	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>町長の答弁、県などとタイアップして、過去に対策工事等積み重ねた実績からしてという答弁でしたので、納得いたしました。</p> <p>それでは、次(3)番、災害発生時使用ユーティリティの検証と、ユーティリティという言葉当たるかどうか分かりませんが、今回私は胸をはかほかさせながら、いつ緊急放送、緊急放送、こちらおいらせ町役場ですと。奥入瀬川が増水し、氾濫のおそれが高まったため、洪水の浸水想定区域に、警戒レベル3とか4の避難指示を発令しましたと。新助川原、下明堂、川端地区の浸水想定区域にいる住民は、一刻も早く避難所、避難場所、それから親戚だとか知人の安全な場所に避難してくださいという放送が、いつあるのかという思いで、防災無線に耳を傾けました。ところがありませんでした。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>なかったんだけど、私が聞けなかった。なかなか雨が飛び続ければ、それこそ窓を開けて聞くわけでも、みんな個別受信機に頼ったわけですけど、うちもぱっとしなくて、よく聞き取れなくて、こういう放送を、しなかったらしなくていいです。こういう放送をしましたというものがあつたら、教えていただければと思います。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>防災無線は、今回使用しておりません。しかし、情報を伝達する手段として、有効で効果的であるとは思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>防災無線は使わなかったということであれば、それでも有効だということで、今我々住民は、例えばネットだとかテレビあります。ラジオあります。そういう何を一番頼りにして、そういう情報を入力しているんだろうという町の思いというか、町はどう、そこを捉えていますかということでお聞きします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中淳也君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>テレビ等の報道では、例えば青森県ですと、青森県全体の避難と いうか災害の情報、災害が起こり得る情報等流しておりますけれども、テロップ等を見ますと、市町村の情報に気をつけてくださいというような放送もしております。</p> <p>私たちはその辺を見て、あと町の状況を見て、総合的に警戒レベル3からは放送することにしていきますので、そういう判断をしながら情報提供を、普段であればテレビの情報を見てもらって、あとの避難情報については、町の情報をとってもらおうということで考えております。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>今田中課長の答弁、警戒レベルの3というのが一番の目安で、そこを注意しているよと。そして、なおかつテレビというところを、住民の皆さんは注意を払っているのではないかなという見通しというか、そういうことを聞きました。分かりました。</p> <p>それでは、次にまいります。今の防災マップについては、今回の対応を踏まえて、このまま使えると判断したのか。修正などの必要はと。</p> <p>ちょうど、くしくも、今8月に防災マップが変わりました。今まで黄色いものだったんだけど、紫色のものに変わって、そして警戒レベルが途中で、この2年間で、前は令和2年の8月、今は令和4年の8月ということで、2年間の期間がありますので、その中で変わった警戒レベルのところなんかも確かに変わっていましたが、ほかはそんなに私は変わったところはなかったなと思っていましたけれど、その辺、変わったのは、2年ということで変わったのか。</p> <p>そして、なおかつ防災マップ、今の状況で十分今後の対応できるよという確信に至るような浸水想定区域でも3メートル、5メートル、10メートルというレベル、これが仮に来て、その兆候として、ちゃんとここに示すものが、ある程度のもが出ていうよという、そういう反省点に立ったのかどうか。そこをお願いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>防災安全マップについては、令和3年5月に津波浸水想定が変更となったことから、令和4年8月に更新し、現在9月の広報配布に合わせ、配布しているところであります。</p> <p>また、現在の洪水ハザードマップは、奥入瀬川と明神川の浸水想定区域を表したものとなっており、そのほかの河川について、浸水想定区域は公表されておきませんので、そのほかの河川について、浸水想定区域が公表になれば、その部分について追加は考えられますが、それ以外の部分については、修正せずに使えるものと考えております。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>町長の答弁、浸水想定区域以外は、恐らくこれからも使えるだろうという、それなりの見通しが立ちましたよということで、それはそれで答弁として、ありがたく承りました。</p> <p>次です。おいらせ病院の対応ということなんですが、11年前の3.11東日本大震災では、さっきも町長ちょこっとありましたけれど、そちら側におりまして、病院の人たちにすごく怖い思いをさせてしまったなというのが、いまだに私の気持ちの中に残っております。</p> <p>今回病院はまず、あの水かさを見て、どうその間を過ごしたか。病院の様子。課長でもいいですし、誰でもいいですので、病院はいや比較的冷静で、いつでも避難できる体制にあったけれど、みんな冷静だったよという、そういう裏話的なものでも聞かせていただければと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>大雨・洪水警報の発表、または発表が予想される場合は、病院内の警報発生時の防災体系に基づき、対応することとしております。</p> <p>特に大雨洪水の際は、雨量や水位の的確な情報の把握が不可欠であることから、青森県河川砂防提供システムにより、奥入瀬川水系・百石観測所の水位や、当該水系の上流に当たる焼山及び鶴喰の雨量及び水位について、事細やかに情報収集を行い、判断しなければなりません。</p> <p>議員ご質問の河川の警戒レベルが、もう1、2段階上がった場合の対応について、仮に百石観測所における避難判断水位である6.9メートルを超え、氾濫危険水位である7.3メートルに達すると判断される場合は、患者を初めとした来院者の安全を第一に考え、外来診療の中止や病院の閉鎖措置、入院患者については、上層階へ介助誘導し、垂直避難で対応することになります。</p> <p>以上です。</p>

質疑	西館議長 13番 (西館芳信君)	13番。 病院の様子、ちょっと私聞き漏らしたんだけど、そこは私通告外だったかもしれないけど、答えられることですから、もう少し詳しく述べてもらえればということ。 それから、町長の答弁の中の最後に、垂直避難で対応できるということでしたけれど、あの土手の高さで、それから1、2階の、あれを見れば、そうかな。でも大丈夫なのかなという思いもあるし、そしてまたいきなり上がったと。すぐ避難しなきゃならないといったとき、病院の職員、いる人たちで、全部、動きが普通にできない人たちを、そこまで避難させられるのかなという思いがありますが、その辺のところはいかがですか。
答弁	西館議長 病院事務長 (田中貴重君)	病院事務長。 8月3日の当日の病院の様子でございますが、大雨が当然降っております。川も増水しておりますので、事務については、先ほど町長が答弁したとおり、水位を確認しながら、また病院内というよりも、まず外、越水する可能性もあるので、職員の車の移動とか、そういうものについて、あと薬局、場合によっては薬剤の上部への移動、そういうことを想定しながら、指示を与えていたところでございます。 それと、2番目の介助を要する入院患者というんですか。確かにおいらせ病院は、半数以上がそのような担送に関わる人、あとは護送される人、あとは独歩で、3つ一応考えておまして、独歩の人については、自分で階段を上ったりとか、エレベーターで上に行くということが可能ですけれども、担送とかということについては、職員が担架で上に運ばなければいけないという、やっぱりマンパワーが必要になります。 そういうことを考えた中では、ほかの地域に移動するということはなかなか難しく、家族に連絡した上で、上層階へ避難させるということが有効だと考えております。 以上です。
	西館議長	13番。

質疑	13番 (西館芳信君)	<p>垂直移動に関しましては、もうちょっと検証する必要があるのかなと、私なりに思うところです。</p> <p>それからマンパワーの確保、これはもう絶対的に必要ということで、いつでも対処できるだけのシミュレーションというか、そういうことを心がけていただければと、してほしいと思います。</p> <p>それでは次、(5) 基幹産業への影響ということですが、こちらに関しまして、なかなか先ほど難しいということがありましたけれど、農業、漁業への被害は把握されているという、私ちょっと聞きたいのは、今の時期、定置網とかそういうのはあるのかどうか分かりませんが、そういうごみが出て、網の関係だとか農業施設もあれですし、水産施設にもということで、被害をもう1回お願いいたします。</p>
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>8月3日以降の大雨による農業被害の状況ですが、町が対応する農業施設被害は、農地の陥没が1カ所、農道の砂利道及びのり面崩壊等が7カ所、土地改良区管理施設の被害は、排水路のり面崩落等が6カ所を、通報及び現地調査により確認しております。</p> <p>農作物の被害は、農地の冠水によるミニトマトと、農地陥没による長芋の被害を確認しているところであります。</p> <p>また、十和田おいらせ農協では、組合員からの申し出による被害状況の調査を現在取りまとめ中であり、主力作物である野菜の被害が今後拡大していくとの報告を受けているところであります。</p> <p>なお、漁業については、漁港施設及び漁業に対する被害はありませんでした。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 13番 (西館芳信君)	<p>13番。</p> <p>この被害というのは、あくまでも防災面での被害ということで発表いただきました。確かに被害の把握、徐々に、そして災害のリズムということで、捉えにくいものがあつたと、冒頭に出たわけですが、雨による天候不順による農作物への影響ということになりま</p>

		<p>すと、たしか8月9日あたりで、水稻の出穂は、県下で79%と、例年にまして、ダブルスコアぐらいのポイントがいいんだよということでした。上北は71%で、こちらほとんどダブルスコアで、もうポイントがいいということになったのだけれど、今はややそれをとという見通し。それから野菜に関しては、聞けば、長芋だとかゴボウなんていうのは、もう全く収穫が見込めないよということなんです、もしそうなった場合、町としては、こういうことを考えているんだとかという、先手を打つようなものがありましたら、お知らせしていただければと思います。</p>
答弁	<p>西館議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>天候不順による農作物への影響と見通しですが、水稻については、奥入瀬川流域での水田の冠水を確認しておりますが、今後の収量や品質に大きな影響は、今のところ小さいものと思っております。</p> <p>次に、当町の主力の野菜であります、十和田おいらせ農協の被害調査によりますと、長芋やゴボウは、冠水等の影響で生育不良や障害が発生する可能性が高く、収穫期の収量や品質が心配されております。また、大根はこれからでも播種可能で作付できるとのことですけれども、ニンジンはこちらから播種ができないということで、農業経営への影響が心配されております。</p> <p>以上のことから、今後農協全体として被害が相当出る可能性があるとのことから、農協だけでは農家支援に限界あるとのことから、先般、国や県への支援要請をともに働きかけてくれるよう、町に対し要望があったところであります。</p> <p>漁獲に対する大雨の影響や被害は、今のところ判明しておりません。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長 13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>町長の思いというのは分かりました。関係機関と連絡、協調をうまくとって、ぜひとも立ち遅れのない対策を講じていただきたいというところです。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>それから、(6)番、環境破壊、汚染への対応ということで、災害に環境破壊、汚染はつきものだが、この面の町の把握と対応はということですが、お願いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>環境破壊や汚染ということではないかもしれませんが、今回の大雨により、一川目、二川目の海岸に、大量の流木等が漂着している状況にあります。8月5日に農林水産課で現地を確認し、8月8日に海岸管理者である上北地域県民局河川砂防施設課に報告し、その日の午後に県の担当者が現地を確認しております。その後も定期的に状況を確認し、県に報告しており、8月25日には県の担当者と現地で意見交換し、担当者からは災害関連の国の補助要件に該当するかどうか確認中で、そのためのドローン調査も既に実施しているとのことでありました。</p> <p>一方、海岸漂着物の処理については、担当課で県環境政策課に確認しながら対応を協議してきましたが、今回は大雨による災害に起因して大規模に漂着した流木等の処理となるため、海岸管理者である上北地域県民局河川砂防施設課に相談してほしいということで、現在両課で連携して、県と協議をしているところであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>私も浜を見まして、生まれたときから見たことない景色だなと思いました。これは、今の災害の中でも、一番私にとっては深刻なものだということで、そこを町はうまく酌み取ってくれるかなということで、わざとこればかりはたんですよ、質問。初めから流木とか何とか入れない。あそこのことに触れてくれるかなと思ったら、さすがに松山課長だな。私が望んでいた答弁そのものが出てきました。</p> <p>ただし、そうではあるけれど、ちゃんと気にかけて、対策をとっているんだよというのは重々ありがたいんだけど、県は環境政策課が来ましたよという話でした。私にしては、県が来たよ、環境政策課が来たよというだけでは、甚だ物足りない。環境政策課が来て、これを</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町民課長 (松山公士君)</p>	<p>何が問題だと捉えているんだと。環境政策課だけの問題だろうかと思っうんですよ。県民局だけで対応できるかなと。</p> <p>例えば、県に景観条例がちゃんとあるわけです。景観法という国の法律に準じてつくられていて、一定のこういうのはだめだよとか何とかという、環境を著しく害する場合はこうだ、ああだという、そういう取り決めがあれば、これは総務課でしょう。地区住民の使用を妨げるということであれば、これはまた別の課になる。それから身体、財産を害すということであれば、漁民の人たちが、うまく網引っ張れない。地引網引っ張れない。それから船の航行、海の中にはもっと大きいものがごろんごろんあるかもしれないと。それからサーファー、遊んでいるそういう人たちが、傷つくかもしれないということ。それから、ずっとこのごみが、暖かい天候が続いていけば、それに付着しているいろんな細菌とか、そういうのが繁殖して、磯焼け状態になれば、ホッキに多大な影響を及ぼすということで、ひとえに環境政策課の問題じゃないと。環境政策課であったり、環境保全課であったり、自然保護課であったり、農林水産部であれば水産局、水産振興課、漁港漁場整備課、県土整備部、河川砂防課、港湾空港課、いろいろありますよ。その課が、どういう思いであれを見たのかと。私はそこが問題だと思っうんです。</p> <p>ですから、私の思いとしては、町はごみの量、流木の量、大体幾らぐらいあると、県なり町が、もう見積もって出しましたかと。今後の撤去策と、今話出ましたけれど、具体的にはどう撤去をするんですかということで、ちょこっと触れていただければと思います。</p> <p>町民課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>まず1点目のごみの量、漂着物の流木等の量を把握しているかということでございますが、先ほど町長からも答弁がございましたとおり、今県の上北地域県民局河川砂防施設課で、ドローン調査を行ってまして、それで国の災害要件としては、1,000立方メートル以上あれば、補助対象になるということで、そこがあるかどうかを見極めている状況でございます、もしかしたらかき集めれば、あそこ海岸4キロ、5キロありますが、そこを全部かき集めれば、それぐらいになるかどうかというのは、なかなか微妙なところでござ</p>

		<p>いますということで、今そこを調べているということでございます。</p> <p>あと撤去につきましては、我々町民課で、県の環境政策課、こちらは景観だとか美化とかということで、こちらでは海岸保護等もあるんですが、海岸漂着物の対策推進地域計画なるものを策定しております、こういった通常の漂着物については、環境政策課で、毎年一定の補助を出して、市町村のごみが大量にあれば、撤去する補助を出しております。</p> <p>今回、環境政策課に聞いて、今回のような大量な大雨によるごみというのは、どこでどうやるんだということを聞いたら、海岸管理者というのは県知事が管理者だと。そこを管轄するのが、上北地域県民局の河川砂防施設課になるというところで、そちらへ今度かけ合って、現地でも確認して、今、国の補助の対象になるかどうか確認していただいているということで、もし県でできないということになれば、当然市町村にということになるかもしれませんが、まずは補助的に、環境政策課の補助も一部あったりとかというものもあるので、その辺かなりの、処分までとなると、大量な漂着物である流木ですね。しかも塩分も含んでいますので、簡単に燃やせませんので、相当お金がかかると思っておりますので、その辺は国の補助だったり、県にお願いしたりとかということをまずして、その後で、どうしても県でできなければ、町でまずは移動をすべきかなと今考えておまして、その費用の見積もり等もとっているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>今海岸管理者のお話出ましたけれど、いわゆる海岸法によるところの管理者というのは、今は県知事でいいんですか。ちょこっと見たら、県知事との協議によって、市町村長も管理者になれるというくだりがあります、保全地域だか何か。そういう、今現在ははっきり県知事と言いますか、言えないようなところが結構あるから聞きますけれど、うちのところは県知事で、はっきりそれでいいんですか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町民課長</p>	<p>町民課長。</p> <p>お答えします。</p>

質疑	(松山公士君)	<p>海岸法の第5条の第1項にございまして、海岸保全区域の管理は、当該海岸保全区域の存する地域を統括する都道府県知事が行うものとするありまして、第2項とか第6項に、市町村管理もできるような規定がありまして、そこを県にも確認したところ、そういう指定はしていないということで、あくまでも県が海岸管理者であるということを確認しております。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	13番。
	13番 (西館芳信君)	<p>もし町長が管理者として挟まるような余地があるのであれば、どんだん町のペースであるやれるかなと思ったもので、質問いたしました。</p> <p>松山課長の答弁では、1,000立方メートル以上あれば、災害の対象になるんじゃないかなとおっしゃいました。激甚災害は、激は激しい。甚は甚だしいという意味ですけど、私の感覚からすれば、今回これはものすごく甚だしい。一生かかって初めて見た景色です。ですから、激甚災害に匹敵するということで、ただし、災害そのものを指定して、どこでも、それこそ補助すると。補助率をアップさせるという、本激と呼んでいるんですけど、それには当たらないと。ところが局激というのがあって極地、局激というのがあって、市町村単位で指定できるんだということがあります。そうすると、これは例えば二級河川を、馬淵川、それから新井田川、奥入瀬川ということでもって、3本有している地域、恐らく北に流れているから、三沢市も相当だろうということになれば、この3つの地域が連携して、この局激、何とか充ててくれよと。県、国にしゃべるとか、それから、ともかく対応です。</p> <p>ですから、ともかく補助率をアップしてもらって、例えば緊急雇用の対策ということで捉えたり、あるいは町、それから住民、サーファー、ボランティア、そういう人たち、フェスタ化すると言えば、そういうただ大変だ大変だという、お祭りの、そういう企画でもって臨むとか、そういうことはどうなのかなと、私思ったんですが、課長でも町長でもお願いいたします。</p>
西館議長	副町長。	

<p>答弁</p>	<p>副町長 (小向仁生君)</p>	<p>西館議員おっしゃるとおりと、私も思っております。</p> <p>先ほど激甚災害の話もされましたんですけども、先般、8月26日なんですけれども、上北県民局長に直接会って、なかなか事務レベルでの話が進まないということで、お願いをしたところです。</p> <p>そのお願いというのは、まさに先ほど議員おっしゃったように、災害というものは、今の大雨には、上流の内陸部だけがクローズアップされて、取り上げられているけれども、その残骸たるもの、それらが全部川に流れて、そして海に流れて打ち寄せられるんだということを、強く話をしました。</p> <p>それで、先ほど議員おっしゃったように、新井田川、それから馬淵川、五戸川、奥入瀬川、この4つの河川のごみが、実は、多分そうだろうということと言いますけども、三沢の漁港の堤防が沖合に出ている。その関係で、全て一川目、二川目の海岸に打ち寄せられたのではないかなと思っております。</p> <p>それが先ほど議員おっしゃったように、私も今まで見たことのないごみの量でありました。それを強く今回は、災害は上流だけで起きているんじゃないくて、下流でも、河川敷においても、ごみが上がっているし、流木等が全部上がっているよということで、強く要請をしたところ、県は速やかに関係課でもって協議してやるということでありましたので、その状況といいますか、動向を今見ているところであります。</p> <p>そして町で何とかできないのかなということで、いろいろ考えました。できれば、大きなものはさておいて、小さなごみだけでも、いろいろボランティアを募って、かき集めて、1カ所に置いておいて、それを県から処理してもらおうということも、いろいろ考えました。そしてまた、大きなものについては、地元の住民と言いますか、漁業関係者も含めて、トラクター等で集めて、1カ所に置いておいて、それをまた県にお願いしようという運びを県に申し入れましたところ、いや、それはあくまでも県の管理者のもとに行うということだったんで、そのところは、今推移を見守っているという状況です。</p> <p>その辺のところははっきりすれば、漁業関係者、地元住民、それぞれボランティアを募って、ごみの処理というの、対応も可能かと考えております。</p> <p>以上です。</p>
-----------	------------------------	---

<p>質疑</p>	<p>西館議長 13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>私が副町長時代には、とても及びがつかない丁寧な答弁でもって、さすがだなと思います。ぜひ答弁聞いて、私も意を強くしましたので、そういう方向でもって、取り組んでいただければと思います。</p> <p>さて、時間がなくなりました。7番、水害を考慮した際の町内の危険区域の有無ということで、私今回の一連の状況等を見まして、本当に町のどこがどう危険なのかということに思いをいたしまして、この質問を取り上げました。日本中、その土地区域だとか街並み、目には見えないけれど、いろんな法律にがんじがらめになっています。特に、防災関係は多いはずです。</p> <p>ここに挙げました、まず第1番目の宅地造成等規制法による造成宅地の区域で、土砂災害は次だな。宅地造成区域ということで、指定・規制、そういうところがかかっているところがありますかということで、ひとつお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>造成宅地防災区域は、造成宅地に伴う災害で、相当数の居住者等に危害を生ずる発生のおそれ大きい区域を指定するもので、当町には指定された区域はありません。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>アはなしということで、イですけれど、土砂災害警戒区域ということで、去年の7月でしたか。熱海市の土砂災害ということになりますと、うちも阿光坊地区の北側、傾斜度が30度以上、そして5メートル以上の高さになっているから、当然これは該当するのかなと思いきや、防災マップではないと。逆に、反対側の八戸との隣接部に、たしかレッドゾーンではないけれど、イエローゾーンで警戒区域ということで指定されているところがあったような気がしましたがけれど、防災計画をちゃんと見れば、それも恐らく分かるのかもしれないけれど、イエローゾーンがあそこだけでいいのかなと。ほか</p>

答弁	西館議長	にもありませんかということを確認したいです。お願いします。
	町長 (成田 隆君)	町長。 お答えします。 土砂災害警戒区域は、土砂災害のおそれがある区域で、当町では37カ所が指定されております。また、その区域のうち、建築物等に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある土砂災害特別警戒区域は、17カ所指定されております。 以上です。
質疑	西館議長	13番。
	13番 (西館芳信君)	37、17という数字が出てきましたけれど、そんなにあったのかなということで、今ちょっと驚きました。 次に、ウの津波災害警戒区域ですが、こちらはどうなんですか。
答弁	西館議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	お答えします。 津波災害警戒区域は、津波が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがある区域で、津波による人的災害を防止するために、警戒避難体制を特に整備すべき区域のことで、県内に指定された区域はありませんが、現在指定に向けた作業をしていると伺っております。 以上です。
質疑	西館議長	13番。
	13番 (西館芳信君)	そうなんですよね。東日本大震災から11年もたって、県内1つも設定されていないというのは、これはまさしく驚きに値するものです。22市町村に津波警戒区域指定へという動きを、3月にウェブ等で、「東奥日報」系のあれだと思いますけれど、出ているんですが、いまだにそういう指定になっていないということを見ますと、

<p>答弁</p>		<p>これも指定になるのは痛しかゆしで、例えば私どもおいらせ町が典型的なものだと思いますけれど、海浜部に属している区域とほかのところがあるとなりますと、海浜部のところが指定されると、ここは危険なところだからということで、公共施設が建たなくなってくる。あるいは地価そのものが落ちてしまうという、そういう面があって、こうなっているのかなという、げすの勘ぐりですけど、そう思います。そういうことも大切なことだけれど、やっぱり危険なところは危険だということで、町も県も結束をして、そういう制定の方向に持っていったらいかがですかと言いたいです。</p> <p>それから、最後ですけど、ほかに地すべり等防止法だとか、急傾斜地法だとか、水防法、河川法、砂防法などのいろんなところで指定されて、ここにこういうことをするときには届け出が必要だよ。あるいはこういう行為はだめですよということになっているようなところをお知らせしたいなど。町民にお知らせしたいというところがございましたら、おっしゃっていただければ。</p> <p>また、そういう法律には該当しなくても、ほかの方法も、土砂災害警戒危険箇所ということで、そういうところも災害危険箇所ということで、そこで独自に指定しているというところもありますけれど、そういうところもありますか。お願いします。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>町長。</p>
	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>災害関連法で指定された区域等ですが、急傾斜地崩壊危険区域は、崩壊するおそれがある傾斜度30度以上の急傾斜地で、その崩壊により、相当数の居住者等に危害が生ずるおそれがある区域のことで、当町は6カ所指定されております。</p> <p>また、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域は、震度6弱以上、津波の高さが3メートル以上などに該当する市町村を指定するもので、当町は推進地域に指定されております。</p> <p>なお、地すべり等防止法による地すべり防止区域や、砂防法による砂防指定地に指定された区域はありません。</p> <p>以上です。</p>
<p>西館議長</p>	<p>13番。</p>	

質疑	西館議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時15分)</p>
	西館議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>2席8番、平野敏彦議員の一般質問を許します。</p> <p>8番、平野敏彦議員。</p>
	8番 (平野敏彦君)	<p>令和4年第3回おいらせ町議会定例会に当たり、議長のお許しを得て、8番、平野敏彦が通告に従いまして、一問一答方式により、質問させていただきます。</p> <p>8月3日未明から、青森県内は激しい雨に見舞われ、各地で倒木や土砂崩れ、住宅の浸水などが相次いで発生、十和田市、三沢市、七戸町、おいらせ町でも床下浸水が確認されました。その後も停滞する前線の影響で、9日の青森県内は、津軽地方を中心に激しい雨に見舞われ、農作物に甚大な被害を発生しております。当町でも河川からの大量の流木やごみが海岸一帯に打ち上げられ、漁業関係者は、今後の操業に大きな不安を感じております。また、町の農作物被害についても、予想を上回る規模と聞いております。町の被害対策調査と、農家に対するきめ細かな支援策を示してほしいものです。</p> <p>新型コロナウイルスの感染症が、いまだに収束の兆しが見えません。町職員の感染者も多くなってきました。町民の安全確保のため、町独自の感染対策事業を考え、検討してはどうかと感じております。</p> <p>夏の全国高校野球選手権大会で、新型コロナウイルスの影響で、一般の観客を入れての開催が、3年ぶりに開催となりました。8月22日に決勝が行われ、仙台育英高校が下関国際に8対1で勝って、初優勝いたしました。東北勢として、春・夏合わせて13度目の決勝進出で、深紅の大優勝旗が白河の関を越え、白河越えのプレッシャーは解かれたのであります。今県内の各高校で、新チームがスタートしております。次の栄冠を目指し、頑張る多くの球児にエールを送り、それでは通告いたしました一般質問について、町長の所見をお伺いいたします。</p> <p>まず第1点であります。鶉久保・二川目路線の道路整備について</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>であります。鶉久保・二川目路線については、長年にわたり、砂利道で走行に支障があり、農産物の搬送に支障を来しております。長年にわたり、整備されない経緯についてお伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>2席8番、平野敏彦議員のご質問にお答えします。</p> <p>答弁に入る前に、昨日の県民駅伝大会に、町のスポーツ協会を代表して、応援並びに引率して下さって、本当にありがとうございました。おかげさまで成績もまあまあだったようでありますが、心からお礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、鶉久保・二川目線につきまして答弁いたします。</p> <p>鶉久保・二川目線は、鶉久保地区から向平・二川目地区を連絡する延長3,144メートル、幅員4.3メートルの町道になります。</p> <p>道路整備状況は、鶉久保山地区の住宅がある区間、約180メートルは既に舗装されており、残りの山林や農地に囲まれた区間、約2,964メートルは砂利道となっております。</p> <p>道路整備がなされない経緯につきましては、山林や農地に囲まれた道路であるため、生活関連道路整備計画には搭載されておらず、生活道路以外での道路整備を検討しなければならないためであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p> <p>西館議長</p>	<p>8番。</p> <p>現状については、町長が説明する生活関連道、この部分とリンクしていない形になっているということで、2点目に入ります。</p> <p>現在道路は、農作業機械の大型化に伴い、幅員も、さっき話した3.4メートル、農家の方々の機械運行に非常に支障を来しております。特に、飼料運搬車両の走行により、道路の陥没、粉じんによる野菜への被害も見られることから、私は早急に対策が必要だと思っておりますけれども、町の認識をお伺いいたします。</p> <p>町長。</p>

答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>当該町道のほとんどは林地と農地に面しており、農作業や飼料用運搬車両の通行が多く、道路を利用する農家からの要望により、碎石敷き均しなどの対応をしております。</p> <p>農道整備の現状としては、これまで整備した幹線農道の維持補修工事を、県営事業を活用しながら優先順位をつけて整備を進めているところであります。</p> <p>町単独による農道整備事業には補助事業がないことから、今後も農道については、砂利道路を碎石敷き均しする対応で整備することをご理解いただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 8番 (平野敏彦君)	<p>8番。</p> <p>農道については、県事業の採択があればということですが、これまではそういう取組を1回もしていないというわけですね。今町長の話ですと、農地に面しているから、農家の要望がでこぼこのところを補修してほしいだけの要望で対応してきたということなんですけれども、私は本当にこういう道路がおいらせ町にもあるというの、町長、ちょっと通ってみてくださいよ。私は何回か通ったけど、本当に想像を絶するような悪路です。</p> <p>関連しますので、3点目に入りますけれども、鶴久保・二川目路線の道路整備により、周辺の土地利用が高まり、町の税収入の増加が期待される。そして、また町としても、積極的に整備することによって、この周辺一帯がいろんなことで開発ができると思います。こういうことについての町長の考えはありませんか。</p>
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>当該路線の砂利道区間沿道の土地利用現況は、農用地と山林の中に鶏舎が点在しており、土地利用区分は、農業環境や自然環境を保全し、新たな宅地開発は抑制する重点環境保全地域、または環境共生地域に指定されております。</p> <p>議員ご指摘の道路整備により、周辺の土地利用需要が高まり、税</p>

質疑	西館議長 8番 (平野敏彦君)	<p>収の増加が期待されるとの考えもあるかと思いますが、多額の費用をかけて道路整備したものの、土地利用需要が高まらず、整備後の維持管理費が負担になるという可能性もあります。</p> <p>したがって、本路線の道路整備については、今後の土地利用動向を踏まえ、慎重に検討していかなければならないと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>8番。</p> <p>今の町長の答弁ですと、現道のままということで捉えているわけですが、やはり農道を拡幅して整備することによって、町道に昇格させることが可能なわけですよ。それによって、町道の認定をすることによって、交付税の算定も得られるわけです。私はこれまでなぜやってこなかったかというのについては、何回も言うんですけど、農用地、山林、そういうものが通るからということなんですけども、そういうのあるからこそ、やはりちゃんと整備をして、利用する人が簡単に通れるような道路にすることによって、周りの開発が生まれてくると思うんですよ。</p> <p>今のままだったら、全く手つかずな状態で、旧下田町からいったら、何十年も今のままですよ。あそこは二川目四丁目から真っすぐ行けば、いろんな意味で、北部への連結も非常に近いし、私は災害時の避難誘導の1つの路線としても使えるんじゃないかと思っているんですよ。</p> <p>今見ると、北部地区は甲洋小学校のほうに移動しなさいと言われてる。二の川を越えていくことは、なかなか危険を伴いますよ。それよりも、この路線をちゃんと整備することによって、二川目の三丁目、四丁目まで、鶉久保に、安全なところに簡単に避難できるんですよ。こういうのも見据えたときに、やっぱり町長、もっと現実的なものを見てほしいし、地域の声というのを大事にしてほしいと思いますよ。どう思います、これから将来的に。</p>
	西館議長 町長	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p>
答弁		

質疑	(成田 隆君)	<p>私も以前からあの道は何回か通っております。またこの間、通告があったもんで、実際に通ってみましたけれども、なかなか私は難しいと思っております。</p> <p>と申しますのは、先ほど旧下田はって言いましたけど、旧下田はあれ以上悪路、結構あるんですけども、何とか我慢して耐えてもらっている部分もあるんで、あんなに石が入っていないのが現状であるんで、比較するのは大変失礼かもしれませんが、そういう部分もあるということで、もう少し予算のめどがついてから、整備したほうがいいのかなという気がしておりますので、こういう答弁をさせてもらっているということをご理解ください。</p>
	西館議長	8番。
答弁	8番 (平野敏彦君)	<p>町の計画の中で、長期的視点に立てば、やはりこの路線というのは、いろんな意味で発展する要素を持っていますから、ぜひ町長は、これから今後の計画の中に組み入れをしていく、前向きに捉えていくという考えを持ってほしいと思います。</p> <p>それでは2点目に入らせていただきます。令和4年度普通交付税についてであります。</p> <p>7月26日に青森県は、令和4年度普通交付税の決定額と臨時財政対策債発行可能額を公表いたしました。</p> <p>おいらせ町には32億8,053万円の交付となり、前年比で7.5%の減少となっております。減少の大きな要因についてお伺いいたします。</p>
	西館議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>まず、普通交付税及び臨時財政対策債の趣旨であります。もう既にご存じかと思えますけれども、改めて答弁いたします。</p> <p>どの地域にも一定の行政サービスを提供できるよう、財源を保障するためのものであります。また、その金額については、標準的行政サービス経費と標準的税収をそれぞれ算定、比較し、財源不足額が普通交付税等として措置されます。</p> <p>令和4年度と令和3年度の算定を比較しますと、標準的行政サー</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>ビス経費及び標準的税収ともに増加したものの、当町は標準的税収の増加額がより大きかったため、財源不足額が減少し、普通交付税等の金額も減少したものであります。</p> <p>なお、今年度の普通交付税の交付決定額と臨時財政対策債の発行可能額を合算すると、32億8,053万3,000円となりますが、昨年度の当初決定額、35億4,615万8,000円から2億6,562万5,000円の減額となり、その減額幅は、県内町村で最も大きいものとなっております。</p> <p>以上です。</p> <p>8番。</p> <p>新聞にもちゃんと出ていますから、これは分かるわけで、私の一般質問の項目の中にも明細は載せていますから、比較・検討は可能だと思います。</p> <p>それでは、2点目に入ります。上北郡内の近隣では、東北町が44億2,345万円、人口が1万6,788人、七戸町が37億4,336万円、人口が1万4,721人、隣の六戸町が20億6,487万円で人口が1万0,863人となっております。1人当たりの人口比で見ますと、東北町が26万3,488円、七戸町が25万4,287円、六戸町が19万833円で、おいらせ町は13万1,221円となっております。</p> <p>さっき町長が言う交付税の算定については、標準的サービス、行政事業ですね。それから税収の増加が、資料を見ると、こうあるんですけど、私はこれだけで差がこんなにつくのかという疑問を持ちますよ。少なくとも、標準的サービスの部分では、公共施設とか道路とか学校施設、いろんなものが算定の中に組み入れられていると思うんですけども、これはちょっと私は、町長の説明不足だと思いますよ。</p> <p>それから税収だけでは、かかる経費から税収を引いたのだけで交付されるというのも、本当にこれで説明が足りているのかと思いますよ。少なくとも、人口割、面積割、学校、行政、いろんな分野のものが総括的に数値として積み重なって、かかるおいらせ町の経費、需要額というのが出るわけで、あとは収入に関しては、確かに税もありますけれども、ほかの部分だってあるんじゃないですか。この</p>
-----------	-----------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>辺の説明の仕方というのは、簡単に言っているんだけど、もっともっと中身があると私は思いますよ。</p> <p>ですから、1人当たりでこれだけの差があるわけですね、13万1,000円。例えば、隣の六戸町と比べても、約6万の差があるわけですよ、1人当たり。これ何かの要因というの、ちゃんと調べていますか。答弁してくださいよ。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>先ほどの答弁において、普通交付税は、標準的行政サービス経費と標準的税収とを比較し、財源不足額が交付されると答弁しました。</p> <p>この標準的行政サービス経費の算定には、地方自治体の状況を適切に反映するため、人口のほか、面積をはじめとし、実に多くの基礎数値を用いて算定されます。</p> <p>当町は、県内町村で最大人口を擁し、人口に関連する行政サービス経費が大きい一方、コンパクトな町であるがゆえに、面積等に関連する経費が小さく、令和4年度の標準的行政サービス経費の合計は、県内30町村中4番目の規模にとどまります。議員が取り上げた東北町や七戸町より少ない状況であります。</p> <p>その一方で、標準的税収については、町民税の額が多いことに起因し、県内30町村中六ヶ所村に次ぐ2番目の規模となっております。</p> <p>その結果、財源不足額として算定される普通交付税は、県内30町村中7番目の規模となっております。</p> <p>今平野議員からおっしゃられた、指摘されました説明不足だ、もっとこと細やかにということでもありますので、再質問、再々質問の中で、財政課長から答弁させますので、ご了解いただきたいと思えます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>今町長が言った面積割、人口割、それから町の基幹となるいろいろな部分が加味されているということで分かりましたけれども、ただ、</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p>	<p>実際に1人当たりの額で見て、幾ら人口が多くても、例えば東北町と当町を比べてみてくださいよ。13万1,000円と、東北町の26万3,000円ですよ。東北町は、町に入ってくる金がないとかというものじゃないでしょう。面積も多いし、人口だってそこそこあるわけでしょう。この需要額というのは、例えばスポーツ施設とか教育施設とか、そういう部分に加味されているんじゃないですか。いろんな生活要件に、町が金がかかっているから、交付税も多くなっていると思うんですけども、私はこの辺がちょっと認識が欠けているんじゃないかと思うんですけども、確認したいと思います。</p>
	<p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>財政管財課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>ただいま再質問の中で、例えば東北町との差異についてといったようなところもございましたので、例えば東北町との比較を用いて、答弁させていただきたいと思います。</p> <p>当町と東北町を調べたときに、標準的行政サービス経費、担当者では基準財政需要額と申しておりますけども、ここでは既に3億円ほど東北町が多いような状況になっております。</p> <p>町長の答弁の中でもありましたように、面積の部分で、単独面積という算定経費の中で、既に1.5億円差もついていますし、この面積が関係する、例えば農林水産業費だとか道路橋梁費だとか、そういった部分についても、少しずつ差がついてきて、基準財政需要額において3億円ほど低いといったようなことがあります。もちろん人口は多いんですけども、さほどこの面積の部分の差で、取り返せないぐらい差がついているといったようなことで、東北町より少ないような状況です。</p> <p>また再質問の中で、例えばスポーツ施設が多ければ、基準財政需要額で見られないかみたいな趣旨のご発言もあったかと思いますが、この辺の維持費等につきましては、10万人の市を標準とする計算式でもって、実際町にどのくらい施設があろうが、なかろうが、同じような基準で算定されるといったような仕組みになっております。</p> <p>需要はそのくらいなんですけど、次に税収の部分の差について申し上げます。</p>

		<p>おいらせ町の標準的税収、基準財政収入額と交付税算定上では言うんですけども、こちらおいらせ町は28億円ほどです。対して、東北町については19億円余りといったようなことで、こちらでも既に8億円以上差がついてあります。</p> <p>東北町と当町の差を比較してみますと、個人住民税の部分が既に4億円ほど、おいらせ町が多いと。税収が多いというのは喜ばしいんですが、交付税算定上は交付税が減るという要因になりまして、東北町とおいらせ町を比較しますと、財政需要、収入額どちらにおいても交付税が低くなる要因となっているといったような仕組みになっております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>今課長、言っているんだけど、やっぱりもう一度、なぜという部分の疑問をもって、対比検討して、何が、この算定根拠の中に欠けているのかどうかというのをチェックしてほしいと。</p> <p>それからもう1つ、さっき質問した町道、こういうのを認定して、道を増やすことによって、交付税が増えるわけですから、やっぱりこれらもちゃんと頭の中に入れて、対応してほしいと思います。町長、要望しておきます。</p> <p>続いて、第3点目に入らせていただきます。今後の人口減少対策についてであります。</p> <p>全国的な少子化の影響で、小・中学校に通う児童生徒が、10年で100万人減少と公表されました。当町の現在の小・中学生の児童生徒数と、10年後の児童生徒の見込み者数について伺います。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>令和4年8月1日現在の児童生徒数は、小学校1,384人、中学校708人、計2,092人となっております。</p> <p>また、10年後の児童生徒数の見込みは、小学校1,314人、中学校702人、計2,016人となっております。</p>

質疑	8番 (平野敏彦君)	以上です。
答弁	西館議長	教育長、今全体の部分でお答えをいただきましたけれども、各小学校、5校の10年後の児童数の見込み、これについてお願いします。
	教育長 (松林義一君)	教育長。 お答えいたします。 各小学校の10年後の児童数の見込みは、下田小学校62名、木内々小学校207名、木ノ下小学校645名、百石小学校301名、甲洋小学校99名となります。 以上です。
質疑	西館議長	8番。
	8番 (平野敏彦君)	これ見ますと、木ノ下小学校は別にして、下田小学校、甲洋小学校、非常にこのままで行ったら、1学年1学級か、それとも複式、そういうものも検討されるのかなと心配するんですけども、下田小学校は62人ですと、例えば複式学級とかそういう対応になるということですか。
答弁	西館議長	教育長。
	教育長 (松林義一君)	現在の見通しですけれども、複式学級まではまだ予想はしておりません。 複式学級になる状況というのは、隣の例えば2年生、3年生と併せて16名以下になったときに複式学級になりますので、単純に言うと、各学年8名以上いけば、複式学級は解消できますので、今のところそこまでは予想しておりません。
質疑	西館議長	8番。
	8番 (平野敏彦君)	分かりました。ありがとうございます。 それでは、3番に入らせていただきます。児童・生徒が極端に少な

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>い小規模校は、多数が参加する部活動ができないなど、学習機会の確保が課題となっております。当町の部活動の現状についてお伺いいたします。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>各中学校において、それぞれ希望する部に参加し、活動しております。コロナ禍ではありますが、活動は継続をしております。</p> <p>なお、一週間の中で、土曜日か、または日曜日のどちらかを休養日として休んでおります。</p> <p>また、学校の部活動ではなく、町外のクラブチームに参加して活動している生徒もおります。これは現状であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>実際に部活動、中学校3校あるわけですが、これらについて、百石中学校にあっては、これまであったサッカー部が廃部になりました。生徒数からいったら、私は、部活は対象人数があつて、子どももそれなりにあつたんですけれども、部員も10人は超えてあつたんですけれども、そういうものでも廃部にしたということは、これは学校の方針なのか。町の教育方針なのか。この辺についてお伺いしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>結論から言うと、学校の方針であります。学校で、チームとして中体連の大会に参加できるか、できないかをまず考えて、この先部員が減少するか、しないかを見通しをもちながら、決定したもので思っております。</p> <p>なお、サッカー部がなくなった原因、なかなか難しい問題もありますけれども、例えば八戸のクラブチームに通っている子どもは、部員として中体連の上北の大会に参加できないルールもありますので、そういう点も難しい問題が挙がっております。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>今教育長が言うように、これからスポーツの種目によっては、学校じゃなくて、クラブチームに小学校から変わる子どもが結構出ています。私は別にそれがだめだとかそういうのではないので、親の考えもありますし、子どもの希望もあります。実際に見て、このままで行ったら、中学校の学校生活、それから中体連、そういうものが、本当に子どもたちの3年間学校で学ぶいろんな思い出、友達、そういう関係が構築されるのかなど。</p> <p>中体連なんか見ますと、クラブチームに行っているのは、将来嘱望されるような、優秀な子どもたちが学校から離れていっているわけですね。残った人は、一生懸命練習しているんだけど、やはり主力がいない。そういう部分では、私見て、非常に残念だなという思いと、なぜこういう差があるのか。</p> <p>やっぱり中体連そのものを学校所属単位、そういうものとして見直しをする時期じゃないか。クラブチームであっても、毎日練習しているわけではないんですよ、週1回、2回。あとの残りは、学校の部活動を一緒に統合してやれば継続できるし、中体連としてあくまでも学校単位でチームとして参加できるようにすることによって、私はもっと道が開けてくるような気がしますけれども、教育長、どう思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p> <p>西館議長</p>	<p>教育長。</p> <p>結論から言うと、私もそう思います。</p> <p>ただ、私が百石中学校に勤務しているときから思っているんですが、私も校長のときは、クラブチームに行っている子どもたちも、部員として中体連に参加させたいなと思っているんですが、中体連でそう決めたもんですから、なかなかそれが通らなかったという経験があります。気持ちとしては、全く同じであります。</p> <p>以上です。</p> <p>8番。</p>

質疑	8番 (平野敏彦君)	<p>教育長も同じ認識だということで理解して、これからいろんな意味で、県の教育委員会、教育長会議とか、機会あったら提言をして、頑張っていたきたいと思います。</p> <p>それでは、次の4点目に入らせていただきます。子どもの増加は、地域活性化につながることから、教育環境の充実が町の振興に寄与すると考えております。町独自の子どもの増加策があるか伺いたします。</p>
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>町では、新生児、産婦の全戸訪問や乳幼児健康相談と健康診査の実施、認定こども園・保育所等による教育・保育の提供のほか、関係各課における子育て支援事業の実施を通じ、社会の希望である子どもを産み育てることのできる環境、子どもたちが安心して育つことのできる環境のさらなる整備を進めているところであります。</p> <p>町独自の子どもの増加策としては、中学校卒業までの子どもの医療費の無償化、学校給食費の無料化、第3子以降の保育料・副食費の無料化、放課後児童クラブ利用料の無料化など、経済的側面からの子育てを支援して、実施しているところであります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 8番 (平野敏彦君)	<p>8番。</p> <p>町長が今説明したのは子育て支援であって、子どもの増加策、私が言うのは産まれてから、産まれる前の条件をどういうふうにして、町で取り組むかということですよ。町独自の、産まれてからだったら、新生児とか乳幼児、子育て支援、それは分かるんですけども、まずは産み育てられる。その前の条件を町がどういう取組をするのか。</p> <p>例えば結婚しない人、していない人、いろんなことに対する支援をしたり、機会を与えるとかいう方法を、現在も何も考えていないのか。やはり私は、産まれてからだったら、何でもできると思うんですよ。その産まれる前の条件づくりをどう行政がするかですよ。出会い、触れ合いとかやってるんだけど、その結果というのは、金もかけているんだけど、それから媒酌人とか、そういう支援、</p>

		<p>補助金もあります。その成果がどうなっているのか、全然公表されていないではないですか。だからそういうものが、こうやったら、こういう人が出てきたとか、いろいろなものとして公表することによって、その狙い、目標がつながってくるじゃないですか。</p> <p>町長、私が言う、まず役場の職員でも、結構独身の方いますよ。将来、優秀な人方が家庭を持たないというのは、私残念だなと思います。私が実際に地域で見て、ほとんど家庭に残っている子どもというのは、独身が多いんです。なぜかという、親が弁当つくってくれたり、帰ってくれば、風呂にお父さんより早く入れて、まんまかせたり、結局結婚しなくても、不便を感じないというのが多いんじゃないかと思うんですけども、だから私はそういう人方をどう取り込んで、結婚させて、子どもの増加策をつくるかというのを、町長、考えていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>まずもって、平野議員が全般的を射た意見を述べている、質問をしてくださっているなという気がしております。</p> <p>役場にも、独身者が約40名います。なぜでしょうと思って、少し疑問を持っているんですけども、今この世の中、いろんな部分で個人情報、あるいはセクハラ、パワハラ、言いにくい部分があって、これ以上強く言うと、また何て指摘されるか分かりません。</p> <p>思いは全く同じです。ですから、今担当課長からも説明させますけども、本当にありがたいご提議だと思っていることを覚えておりますので、よろしくお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>それではお答えいたします。</p> <p>今の町長の答弁もありますけれども、一般的に日本にしましては、子どもが産まれる。出産というところに至るまでには、やはり結婚が前提というのがあります、その前には、平野議員ご指摘のように、出会いというのが大事だとは思っております。</p> <p>特に、今新型コロナの影響によりまして、出会いの機会が、まずは減少していると認識をしております。感染を回避するという目的の</p>

		<p>ために、人と人との接触の機会が減少しているとか、あるいは若い世代の間での出会いの機会ですね、例えば合コンのようなものの機会が損なわれていると思っております。</p> <p>また結婚に関しましても、コロナの影響によりまして、将来に対する漠然とした不安とか、あるいは経済的な悩み、あるいは最近でありますと、物価高騰などによりまして、結婚に対して足踏みをすると言いますか、延期、中止をするような傾向があると捉えられております。</p> <p>新型コロナが収束をいたしまして、その後に、また出会いの機会が増えるような状況になりましたら、世の中もそうなっていけば、また再び結婚に向けて、そういう活動も活発になっていくのかなとは思いますが、現コロナの状況下におきましてはなかなか難しい。対策そのものも難しいなどは、認識をしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>コロナは3年もたっているわけですから、そればかりを問題視してれば、行政が停滞しますよ。やっぱりその中で、こういう方法がある、この手があるというものを発想する。これが大事だと思いますよ。それを期待しておきます。</p> <p>それでは、5番目に入ります。令和2年3月発行のおいらせ町人口ビジョンによると、当町の人口は、今後、大幅な減少が見込まれるのに対し、高齢者の人口割合は毎年増加傾向にあり、令和27年には、総人口の40%を超える見込みとあります。</p> <p>また、平成20年より自然減が続き、社会増で補うことが困難なため、出生率を早期に上昇させることを目標に掲げてから、はや2年経過しております。</p> <p>令和2年度からの新たな取組について、町は具体的にどのような対策や事業を実施しているかお伺いします。また、新たな事業の取組の成果と評価についてもお伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p>	<p>おいらせ町人口ビジョンは、町の将来人口の展望を示したものであり、令和42年の目標人口を1万9,000人としております。この目標を実現するために、おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、令和2年3月には第2期総合戦略を策定しております。</p> <p>第2期総合戦略は、おおむね第1期の内容を継承しておりますが、第1期では言及していなかった出会い・結婚の支援や、地域共生社会の体制づくりを追加し、人口減少の抑止や高齢化の進行に対応した取組を進めることとしておりました。</p> <p>しかしこの間、ただいま指摘もありましたが、またコロナを理由にするのかというお話もあろうかと思えますけれども、コロナ感染症の影響により、第2期総合戦略において推進を図ろうとしていた出会いの場の提供や、婚活サポート事業の推進については、自粛せざるを得ない状況であり、議員ご質問の第2期総合戦略における新たな事業には取り組めていないのが実情であります。</p> <p>どうか、先ほどもご提案ありましたけれども、新たなよさそうだなというご提案がありましたら、どんどん指摘、提案していただければ、大変ありがたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
	<p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>ちゃんとかいいう計画をつくって、私にも示しているわけですよ。2年間、コロナでほとんど政策については進んでいないわけで、私はやはりやらなかったら、やらなくてもいいんですけども、少なくともこの改定したものについては、こういう理由で目標達成には至りませんか、そういう報告があってもいいんじゃないですか。それによって議会も、コロナの影響というのは、こんなに大きいのか。じゃあ、もっと違う方法はないのか。議会人としても考え、提案をする。そういう機会になると思いますよ。つくってしまえば、ほとんど議員に報告がないんです、何でもそうですけれど。年度を区切って、計画を立てているわけですから、この辺はちゃんと、課長かわったから、自分にその申し送りがなかったとか、そういうことでなくて、やっぱり自分のところにあるものについてはちゃんと目を通して、確認して、議会に報告していくというのをきちっとやってほしい。それを希望します。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p>	<p>それから、次6番目に入ります。今年の青森県内の住みこちランキングでは、おいらせ町が第1位を獲得しました。詳細を見ると生活利便性では2位、交通利便性では5位に位置し、行政サービスは7位となっています。</p> <p>この要因の1つに、町の行政サービスのPR不足が考えられます。行政サービスの調査項目を見ると、様々な充実度があり、保育園、児童館等、子ども医療費無料、小中学校や塾の教育、図書館等の公共施設、病院等の医療機関、公園や緑地・緑道等、ごみ収集の頻度の高さ、介護施設やデイサービス、介護保険料が安い等の行政サービスの項目がありました。</p> <p>この項目を見て、全てにおいて、当町は充実していると考えております。近い将来に必ずやってくるおいらせ町の人口減少対策として、町民バスやおいらバス、スクールバスに、おいらせ町の子育て支援策等を掲載し、町内を走る後続車等へPRする考えがないかお伺いいたします。</p>
	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>まず、大東建託株式会社の街の住みこちランキング2022年青森県版で1位という評価をいただいたことは、大変うれしく思っております。</p> <p>さて、行政サービスのPR方法につきましては、町広報、ホームページのほかに、SNSを活用した情報発信にも取り組んでおりますが、PR方法は常に探っていかなければならないと思っております。</p> <p>そこで、議員ご質問の町民バスやおいらバス、スクールバスにPR広告を掲載する方法についても、大変いいご提案だと受け止めております。運行事業者からも確認しましたが、広告掲載は運行上、問題がないとのことでありましたので、今後調整していきたいと思っております。ご提案大変ありがとうございます。</p> <p>実は、おとといヴァンラーレ八戸に招待されまして、おいらせ町のサンクスデーがありました。今、平野議員ご指摘のこの部分を、ほとんど町外の人だったみたいですが、大々的に宣伝して挨拶としてきましたので、そのことも報告しておきます。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長 8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>ありがとうございます。いろんな意味で機会を捉えて、こういうサービスがあるというのをやることによって、またさらに1位を守っていけるんじゃないかと思います。町長の取組に対して、期待をしたいと思います。</p> <p>またさらに、ヴァンラーレも、私も何回も応援に行っていますけれども、なかなか勝てないんですけれども、結構県外、それから八戸市以外、おいらせ町以外、観客が大体2,000人ぐらいいつも来ていますから、そういう意味では、そういうところでPRをするというのもいい機会だなと思っています。ぜひ、また機会ありましたら、おいらせ町のPRのために頑張ってもらいたいと思います。</p> <p>次、7番目に入らせていただきます。おいらせ町の人口減少対策として、イオンの電光掲示板や町内の各企業及び各公共施設等の玄関ホールや休憩所に、ポスターやパネル展示をするなどして、子育て支援や高齢者福祉策、デマンドバスの公共交通対策等、おいらせ町の様々な行政サービスを町内外に向けて、積極的にPRする考えはないか伺いたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>イオンモール下田内の町PRコーナーやフードコートに設置しているデジタルサイネージにおいては、既に行政情報やイベント情報を放映し、PRしております。</p> <p>そのほかのご提案の町内の企業や公共施設等へのポスター掲示やパネル展示などによるPRについては、今後検討していきたいと考えております。ありがとうございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>いろんな意味で、人口減少対策については、各自治体も様々な施策を講じておりますけれども、私は今の地域おこし協力隊、移住・定</p>

		<p>住、様々取組をしていますけれども、私は容易でないなという気がしています。それぞれ協力隊の連携をして、町内を、いろんな意味でPRする活動していますけれども、やはり協力隊3人だけでは荷が重いんじゃないか。もっともっと幅を広げて、職員もそうですし、我々議員とも交流をする。そういう機会を設けてほしいなと思うんですよ。やっぱり自分の目で見るだけではなくて、地域に住んでいるいろんな人が課題となっているもの、それから将来これは期待できるんじゃないかとか、いろんなものの情報を与えることによって、さらに移住・定住についてもPRできると思います。そういうものをひとつ、ぜひ取り入れていただいて、機会を設けていただければと期待をして、終わります。</p> <p>非常に町長の理解ある答弁をいただき、そしてまたこれからの町の将来的な部分、いい意味で確認できたことを感謝申し上げます。ありがとうございました。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>大変答弁を理解してもらって、ありがとうございます。たまたま地域おこし協力隊の話が出たんですけれども、私も辞令交付のとき、言われないこととは分かりつつ言いますと言って、できれば町内の人たちと結婚してくれれば助かるなというのは、3人に言っていますんで、もしそれが何とか役に立っていればと、いろんな部分で私も提案したり、挑戦していますんで、ご理解いただきたいと思えます。よろしくお願いします。</p>
質疑	<p>8番 (平野敏彦君)</p> <p>西館議長</p>	<p>以上で終わります。</p> <p>これで、8番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。 ここで、昼食のため、1時30分まで休憩します。</p> <p>(休憩 午後 0時09分)</p>
	<p>西館議長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>(再開 午後1時30分)</p>

<p>答弁の訂正</p>	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中淳也君)</p>	<p>ここで、まちづくり防災課長より、13番、西館芳信議員の質疑について答弁誤りがあり、答弁したいとの申し入れがありましたので、これを許します。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>議長のお許しを得まして、一般質問の答弁に誤りがありましたので訂正をいたします。</p> <p>西館芳信議員の最初の人的、物的被害の把握の再質問の際、床上浸水と床下浸水の場所を聞かれまして、床下浸水の場所について、藤ヶ森地区1件、八幡町地区1件、秋堂地区2件という答弁をしました。</p> <p>正しくは、秋堂地区2件ではなくて、秋堂地区1件、木崎地区1件の誤りでしたので、訂正してお詫び申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>3席7番、日野口和子議員の一般質問を許します。</p> <p>7番、日野口和子議員。</p> <p>7番、日野口和子、議長のお許しを得て、一般質問を行います。質問方式は、一問一答方式です。</p> <p>それでは、始めさせていただきますが、その前に、この緑ヶ丘2号線の道路整備についてという第1の質問の前に、なぜこの質問をしたかということ、かつて三沢で、今現在水車小屋が建っている温泉の通りに用水路があったんです。その用水路のフェンスが壊れて、そこから子どもが出入りしていた、2、3歳の男の子でした。それを市役所にも、行政にも届けたんですけども、危険だから早く直すように、それが後手後手になって、雨が降って、かさがまし、流れも急になったところに、その子が落ちて亡くなりました。</p> <p>そういうことがあって、私どもの緑ヶ丘から青葉に抜けての用水路、いつも通るときには気にかけて見えていますけれども、そういう事故が起きるのを二度と見たくない。起こしてもらいたくない。そういう思いで、この一般質問をさせていただきます。</p> <p>1つ、緑ヶ丘2号線の道路整備について、緑ヶ丘と青葉に隣接す</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>る用水路がある道路は、信号もないために、朝夕の通勤・通学時には、かなり危険な状態となっているため、用水路にふたをして、歩道に整備できないかと、かつて質問をしたこともありました。答弁では8,000万円かかるということで、難しいとのことでした。</p> <p>しかしながら、現在令和4年度生活関連道路整備事業計画に搭載されており、大変ありがたく思っています。ありがとうございます。</p> <p>そこで次の質問をします。緑ヶ丘2号線の道路整備計画は、どこまでの計画で、何年計画としているのかお伺いします。</p> <p>町長。</p> <p>3席7番、日野口和子議員のご質問にお答えします。</p> <p>当該路線は、令和4年3月8日開催の産業民生常任委員会において、町道整備事業予算の交通安全対策分として、今年度水路への蓋掛けの構造検討等を行い、次年度以降工事を行う予定である旨説明しております。</p> <p>整備区間は、現在道路改良工事を行っている町道鶉久保・薬師線との交差点から、通称青葉台団地入口の既に水路上部を通行可能な地点までの約450メートルになります。残りの三沢市行政界までの区間約198メートルは、水路内に除塵機が設置されているため、蓋掛けは難しく、また過年度において、水路と反対側の路肩改良とカラー舗装を行っておりますので、蓋掛けは予定しておりません。</p> <p>計画期間は、現時点ではまだ未定であります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>まだ未定ということで、ちょっと不安が増えますけども、(2)番の質問に移ります。(1)の工事はどのような工事をするのかお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>これまでの議会で答弁いたしました工事内容は、水路に鋼製軽量</p>

		<p>蓋を設置する方向でありましたが、費用と安全面に課題がありました。</p> <p>その後の調査で、鋼製軽量蓋の代用として、コンクリートスノコ蓋を使用することにより、費用を抑えられる見込みがあるということで、現在、費用及び安全面の検討を行っているところであります。</p> <p>工事内容につきましては、今後の構造検討及び稲生川土地改良区との協議によりますが、水路本体または水路本体とは別に蓋受けをつくり、コンクリートスノコ蓋をかける方法を検討中であります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>分かりました。何とか1日も早い蓋掛け工事を行っていただきたいと思います。</p> <p>それでは、2番に移ります。その前に申し上げておきます。ここに「貧困世帯」と表示されていますけれども、感覚的に貧しいというのは、字面で見つらい部分がありますから、それで同意語の「困窮」という言葉を使わせていただきます。大体8カ所ぐらいありますから。</p> <p>2番のコロナ禍の子育て中の困窮世帯への対策について、(1)新型コロナウイルス流行前と比べ、収入が減少したと答えた子育て中の困窮世帯が50%に上がっていると新聞等で報道されています。</p> <p>当町の困窮世帯の把握について、どのように調査しているのかお伺いします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>答弁書もそのようにしたほうがいいですか。貧困を困窮にしたほうがいいですか。</p>
質疑	<p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>私自身とすれば、貧しいと書く字面で、目でも、視覚でも訴えるから、……ですから。</p>
答弁	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町では貧困でもいいわけですね。</p>

質疑	7番 (日野口和子君)	はい。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>分かりました。お答えします。</p> <p>当町における貧困世帯については、子どもの貧困対策に関する町の計画であるおいらせ町子どもの未来向上推進計画策定の資料として、平成30年度に、17歳までの子どもを持つ保護者800人と小学5年生から高校生までの児童生徒400人を対象にした生活実態調査を実施しております。</p> <p>しかし、コロナ禍における貧困世帯の把握調査については実施しておりません。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 7番 (日野口和子君)	<p>7番。</p> <p>分かりました。</p> <p>それでは、(2)番の当町の子育て中の困窮世帯は何世帯あるのかお伺いします。</p>
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>当町における貧困世帯数ですが、実数としては把握しておりませんが、平成30年度に実施した調査で得られた結果から、県の先行調査を参考に、町で設定した定義により、生活困難度を分類いたしました。</p> <p>これによると、世帯の可処分所得が国の基準を下回る世帯、食料・衣類の購入や光熱水費、家賃支払いができないなどによる家計の困難度、また、子どもが一般的生活で経験、体験すべき習い事、家族旅行、遊園地へ行くことや、あるいはお小遣いを渡したり、おもちゃなどを購入するというような体験や所有物の欠如などの3つの要素のうち、2つ以上の要素を満たす世帯を貧困家庭と定義しており、その割合は19.5%という傾向を示しております。</p> <p>以上です。</p>

質疑	西館議長 7番 (日野口和子君)	7番。 分かりました。私たちが育っていたときの状況みたいですね。それでは、(3)番に行きます。子育て中の困窮世帯は、声に出して言うのが難しいと考えることから質問します。 国や県の事業は、どのような取組があるのかお伺いします。
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	町長。 お答えします。 まず、国においては令和元年11月に子どもの貧困対策に関する大綱を策定し、日本の将来を担う子どもたちを誰一人も取り残すことがない社会に向けた取組を実施しております。 重点施策としては幼児・保育の無償化の推進及び質の向上や生活困窮世帯やひとり親家庭等への進学費用の負担軽減、あるいは保護者の生活支援、自立支援や育児負担の軽減など、教育支援や生活安定支援、就労支援、経済的支援の4つを柱として取り組んでおります。 また、県においては、令和3年度から令和7年度までを計画期間として、第2次青森県子どもの貧困対策推進計画を策定し、国と同様に、先ほど説明した4つの支援を柱として、個別の事業を実施しております。具体的には、生活困窮世帯を対象にした学習支援や生活困窮世帯に至る方の自立相談支援や職業訓練などが実施されております。 以上です。
質疑	西館議長 7番 (日野口和子君) 議長	7番。 いろいろな方面で対策をとっているということで、安心しております。 次は4番に行きます。コロナ禍の子育て中の困窮世帯に対し、町独自の支援対策についてお願いします。 町長。

答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>町では、国の子どもの貧困対策に関する大綱や、県の青森県子どもの貧困対策推進計画を踏まえ、令和2年においらせ町子どもの未来向上推進計画を策定し、子どもたちが未来に向かって夢と希望を持てる社会の実現を目指し、種々の取組を実施しております。</p> <p>子育てに関する経済的支援としては、学校給食費の無償化を初め、保育料や副食費の軽減や無償化などを実施し、自立支援や生活支援としては、福祉事務所や町社会福祉協議会と連携をし、職業訓練や資金の貸し付けなどを実施しております。</p> <p>また、民間企業やNPOなどの団体と連携・協力を行っているものとしては、おいらせおやこ食堂への支援、また今月18日に、NPO法人ワーカーズコープがイオンモール下田で開催する食料品や日用品の無料配布を行うフードパントリーなどの取組を支援しています。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 7番 (日野口和子君)	<p>7番。</p> <p>結構多くの人たちが関わっていることに感謝申し上げます。</p> <p>それでは、5番に移ります。コロナ禍の子育て中の困窮世帯に対し、町ではどのような支援対策があれば救われると考えているのかお伺いします。</p>
答弁	西館議長 町長 (成田隆君)	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>コロナ禍に限らず、子育て中の貧困世帯に対しては、国や県が行う経済支援はもとより、その生活基盤を安定するために、就労支援や生活支援の充実が必要だと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 7番 (日野口和子)	<p>7番。</p> <p>ありがとうございます。ぜひとも進めていってほしいと思います。</p>

答弁	君)	それでは、(6)番に行きます。5の事業実施時期についてお伺いします。
	西館議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	お答えします。 町が実施する貧困世帯への支援や対策については、今ある事業を引き続き実施するとともに、国や県が実施する事業についても子育て世帯へ情報を提供していきたいと考えております。 また、貧困世帯への支援の根幹とも言える、経済支援については、継続的な支援の拡充が必要であるため、国や県への要望を引き続き実施していきたいと考えております。 以上です。
質疑	西館議長	7番。
	7番 (日野口和子君)	ぜひとも、国・県に強力に押し進めていただきたいと思います。 それでは、(7)番に移ります。町民が子育てするに当たり、お金のことや育児等について、幅広い悩み事を気軽に相談できる窓口や連絡先についてお伺いします。
答弁	西館議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	お答えします。 子育て世帯が抱える相談は、幅広く、複雑多岐にわたると思われまます。まずは、子育て施策を管轄する保健子ども課へ相談や情報を提供していただければ、そこから関係機関へ連絡することができますので、保健子ども課までお問い合わせくだされば、大変ありがたいと思います。 以上です。
	西館議長	7番。
質疑	7番 (日野口和子)	分かりました。ちょっと待ってください。 もう既にご承知と思いますが、7月28日付木曜日の「デーリー

質疑	君)	<p>東北」に、おいらせ町トップということで、暮らしやすいまちということですね。住みこちランキング第1位ということで、この新聞とてもうれしく思い、大切にしております。ですから、このランキング1位に恥じないように、もちろん私たちも頑張りますけれど、行政の皆様もご苦勞ですけれども、ともに頑張って、また1位を継続していってもらえればと思います。</p> <p>以上で質問を終わります。議長、ありがとうございました。どうも失礼します。</p>
	西館議長	<p>日野口和子議員の一般質問を終わります。</p> <p>一般質問を行います。</p> <p>4席1番、佐々木勝議員の一般質問を許します。</p> <p>1番、佐々木勝議員。</p>
答弁	1番 (佐々木勝君)	<p>1番、佐々木です。一般質問をさせていただきます。</p> <p>この件は、最初に質問ありました西館議員と、また次に質問される馬場議員ともかぶるところがありますし、また1日の日ですね。行政報告として、状況を報告されていますので、同じような答弁になるかと思うんですが、改めて質問させていただきます。</p> <p>1、災害対策について。去る8月3日に発生した大雨によるおいらせ町の被害はどういったものか。場所と状況についてお伺いしたいと思います。</p>
	西館議長 町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>4席1番、佐々木勝議員のご質問にお答えします。</p> <p>行政報告でも報告しておりますが、人的被害についてですが、これまでのところ被害は聞いておりません。</p> <p>次に家屋の被害ですが、床上浸水、新助川原地区1件、床下浸水、藤ヶ森地区1件、八幡町地区1件、秋堂地区1件、木崎地区1件を確認しております。</p> <p>次に土木施設関係ですが、町道では北ノ平線豊原地区においてのり面崩壊1カ所、下田公園内園路の損壊1カ所、道路冠水による通行止めは、老人福祉センター東側、イオンモール下田北側のアンダーパス、一川目の一の川交差部、藤ヶ森生活会館付近、木崎ふれあい</p>

		<p>館付近、角弘スチール北側第2みちのく有料道路沿い、第2みちのく有料道路インターチェンジ上久保地区のアンダーパスの7カ所です。</p> <p>次に農林水産業施設関係ですが、8月3日及び8月9日以降の雨によるものも含み、農道等の損壊14カ所、町対応分が、二川目地区農地陥没1カ所、青葉地区農道砂利道崩壊1カ所、瓢地区農道砂利道崩壊等4カ所、西後谷地農地畦畔のり面崩落1カ所、向山地区農道のり面崩落1カ所。</p> <p>次に土地改良区対応分ですが、神明前配電盤冠水1カ所、沼小屋地区農道のり面崩壊1カ所、堤田地区水路脇陥没1カ所、沼端地区排水路のり面崩壊1カ所、東下谷地地区排水路のり面崩壊1カ所、堤田畦畔・排水路のり面陥没1カ所を確認しております。</p> <p>さらに、町道、農道において土砂の流出等は相当数あり、個人の所有地の土砂崩れ5件、うち一川目地区2件、明神下地区1件、木内々地区1件、向山地区1件を確認しております。</p> <p>また、一川目から二川目の海岸に大量の流木等が漂着しております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>1番 (佐々木勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>報告の内容が詳細になったことで、非常にまず把握しているのかなという感じもしたし、それでこの状況を、原因というか、そういうの、あとはその部分に、今後想定されるような対策というか、何か考えているかどうかをお聞きしたいんですが。</p>
答弁	<p>議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中淳也君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず原因といたしますか、今回の雨については、8月3日に、約半日で150ミリぐらいの雨が降っております。近年にはない量だと考えております。それから1週間もしないうちに、8月9日以降、1週間ぐらいにわたって、雨が強く降る場面が相当数ありました。</p> <p>そういったことで、土砂といたしますか、土の部分で、水を受け切れなくて、畑等が崩れたりしている。道路が崩れたりしているという</p>

		<p>のがありますし、浸水に関しては、短時間で降ったために、いつも冠水するところもそうなんですけども、一時的に排水できなくなって、排水路が受け切れなくて、水がたまっているという状況もありますので、それらを常にたまる場所なのか、一時的にたまった場所なのか。そういったものも含めて、いろんなことを考えながら、それが整備が必要なのか、排水ポンプが必要なのか。その辺を関係課と調整して進めなければならないと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>1 番。</p> <p>1 番 (佐々木勝君)</p> <p>今回の大雨の内水氾濫が60%と報道されています。ただ、雨の量もそうなんですけど、その雨の量をさばき切れず、用水路等が氾濫して、床下浸水、床上浸水とか発生している率が、青森県内の60%だそうです。</p> <p>ですから、大きい川は流れるんですが、小さい川、用水路とか、そのほかにありますよね。月見旅館の前の国道も、歩道のところのフェンスが崩れていました。ああいうのも、そのまま下に流れてくと、あそこ田んぼですかね、畑ですかね。かなり水がたまって、やっぱり普通の用水路にも、そういった水が入り込んでいって氾濫するという現象が、今回起きているそうです。雨の量プラスそれ以上に内水氾濫ですね。そういったことを今後検討して、検討というか、現場を検証して、対策につなげてもらえればと思います。</p> <p>やっぱりそれと、床下浸水、床上浸水が何で起こったのか。今後どうすればいいのか。その辺、検討されているかどうかお聞きします。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p>	<p>1 番。</p> <p>1 番 (佐々木勝君)</p> <p>今回の大雨の内水氾濫が60%と報道されています。ただ、雨の量もそうなんですけど、その雨の量をさばき切れず、用水路等が氾濫して、床下浸水、床上浸水とか発生している率が、青森県内の60%だそうです。</p> <p>ですから、大きい川は流れるんですが、小さい川、用水路とか、そのほかにありますよね。月見旅館の前の国道も、歩道のところのフェンスが崩れていました。ああいうのも、そのまま下に流れてくと、あそこ田んぼですかね、畑ですかね。かなり水がたまって、やっぱり普通の用水路にも、そういった水が入り込んでいって氾濫するという現象が、今回起きているそうです。雨の量プラスそれ以上に内水氾濫ですね。そういったことを今後検討して、検討というか、現場を検証して、対策につなげてもらえればと思います。</p> <p>やっぱりそれと、床下浸水、床上浸水が何で起こったのか。今後どうすればいいのか。その辺、検討されているかどうかお聞きします。</p>
		<p>西館議長</p>
<p>答弁</p>	<p>まちづくり防災課長 (田中淳也君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>床上浸水、床下浸水の原因っていいですか、もともとたまりやすい場所ではあるということがまず1つあります。</p> <p>それに対して、排水ができない場所も中にはあります。ポンプがついていない箇所、それから雨が終わって、1日、2日たってから流れてくる雨というものもありますので、その現場、現場を確認をして、どういう対策が必要なのか。あと、全て排水するというになると、相当な予算もかかってくると思われまますので、その辺も含め</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長 1 番 (佐々木勝君)</p>	<p>て、どういう方法をすれば浸水しないのか。もしくは軽減できるのかを考えていきたいと思います。</p> <p>1 番。</p> <p>ということですね。内水氾濫が起こる可能性がやっぱりあるということ、要するに、はけ口がなくなるんですからね。そういったことも、やっぱり今後検証して、そういった対策を講じてもらいたいなと思います。</p> <p>次、(2) 番行きます。町長は被害状況の確認及び巡回とか、行ったかどうかお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>8 月 3 日から、奥入瀬川の水位、道路の冠水による通行止め、水田の冠水状況などを目視確認しております。</p> <p>また、8 月 4 日以降は、被害の状況が少しずつ明らかになり、家屋への浸水箇所、町道の損壊箇所、農道等の損壊等、担当課より説明を受け、被害の場所や状況を現場確認しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 1 番 (佐々木勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>これは当日 2 日と 3 日の日ということですかね。分かりました。</p> <p>ということで、状況だけ把握して、報告だけ受けて、確認もしていないということじゃなくて、実際現場を見て、やっぱり今後いろんな部分で対策を講じなければならぬという気持ちを持っていただけということだと私は思っていますので、よろしくお願ひしたいなと思います。</p> <p>3 番として、災害対策本部の設置は行ったか。行ったとすれば、いつ、何時ごろ行ったかお伺いします。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>町長。</p>

答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>災害対策本部の設置は行っておりませんが、8月9日11時に、庁内連絡会議を開催し、以後の降雨量による対応方針を確認し、指示は出しております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 1番 (佐々木勝君)	<p>1番。</p> <p>災害対策本部は立ち上げてないということなんです、テレビ等のテロップでも、おいらせ町の警戒情報出ていましたよね、ご覧になった方いると思うんですが。青森県の発表によると、おいらせ町は出てない。警戒対策本部を設置していないというのは出ていました。これは六戸町もそうでしたし。</p> <p>ただ、町民が不安だと思うんですよ。というのは、資料によると、これ県の資料なんです、大雨警報、洪水警報、土砂災害警戒情報、これ全部出ているんですよ、時間的に。大雨警報が3日の4時28分、洪水警報が同じく4時28分、土砂災害警戒情報が5時5分ということで、県に多分報告されていると思うのですが、県の情報では、そうになっています。</p> <p>やっぱり町民の場合は、テレビ見ているから、すごく不安だと思うんですよ。「えっ、テロップ出ているけれども、町は大丈夫なの？」放送も何もないけれど、後で話をしようと思ったんですが、防災無線も何もないし、私も不安になりました。ただ、警戒情報出ているのに、町は何やっているのということで、すごく不安になった記憶があります。</p> <p>ということで、例えば、これはあとあとの話になるんですが、防災無線で、話、逆じゃないですよ。また防災無線は防災無線で話、しますけど、今状況を報告というか、放送するとか、そういった町民を安心させるような情報を流すと。テレビで見るだけでは、みんな不安ですから。大丈夫なの？ どこか決壊しているんじゃないかと、実際川とか行って見た人もいます。これ大丈夫かということ。逐一ではないですけど、時間的に、テレビではそういった報道、あるいは町としては巡回し、把握していますので、町民の皆さんは安心して下さいみたいな感じでもいいですし、とりあえず警戒をしておいてくださいぐらいはあっていいと思うんですが、町長、どう思いま</p>

答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	すか。 町長。 先ほど、西館芳信議員にも答弁したと思うんですけども、町とすれば、上流等の降雨量あるいは増水の量を見ながら、そこまでは逼迫感というんですか、緊迫感がなかったようにして、あるいは町内全域に行政無線を流すことによって、逆に不安をあおる地区も出たりするのかなということも危惧した部分もありますんで、もし行政無線がその地域ごとに放送できるのであれば、区切ってやれるんですけど、今のところまだ、流すと全町一斉になってしまう。そういう部分で流せない。躊躇した部分はあったのかなという気がしております。
質疑	西館議長 1 番 (佐々木勝君)	1 番。 地域ごとにできなかったですか、あれって。
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	町長。 今確認しましたら、地域ごとにできるという話でしたけれども、不安をあおるといふ部分はあるのではないのかなということもあったということは事実でありますんで、そういうこともご理解ください。
質疑	西館議長 1 番 (佐々木勝君)	1 番。 気持ちは分かりますが、やっぱり不安な人が結構いると思うんですよ。お年寄り、高齢者の方は余計不安だと思うんです。いつ動けばいいんだろう。いつ避難すればいいんだろう。最後までいてくださいと言ったって、お年寄り、高齢者の方は動けませんからね。だからそういう部分で、例えばそれが警戒、避難してくださいと、避難しなくてもいいようなレベルだったら、まだよかったなと思うんですが、大丈夫だと思って出していないところが、それ行けと言ったときには、もう遅いということですよ。

		<p>その辺もう一度、改めてお願いするのは、やっぱり見直してほしいと。安心をさせるために、不信感をあおるのではなくて、安心をさせるためですから、その辺を理解してもらえような放送の仕方をすればいいかなど。私は今回思いました。</p> <p>次に、避難場所の設置は当然やっていないと思うんですが、やったかどうかお伺いします。</p>
答弁	西館議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	お答えします。 避難所の開設は、行っておりません。 以上です。
質疑	西館議長	1 番。
	1 番 (佐々木勝君)	避難所の開設、当然、ただ、その用意もしていなかった。どこの時点で開設しようかという、そういった話もなかったんでしょうか、お伺いします。
答弁	西館議長	まちづくり防災課長。
	まちづくり防災課長 (田中淳也君)	朝の警報が出て、その後すぐには、避難所の担当課長には連絡して、避難所の開設するかもしれないからということ、連絡はしております。 朝の時点で、一旦雨が弱まってきたこと、それから上流の水位とか様々検証して、大体9時ごろに、この雨の状況だと昼から3時ごろまでが水位のピークになるだろうと。そのピークは、避難の警戒レベル3までには行かないという判断をして、出しておりません。 準備はしていないわけではありません。 以上です。
質疑	西館議長	1 番。
	1 番 (佐々木勝君)	準備はしていないわけではないと思うんですが、ただニュースの特集などで、今回の大雨で検証されたことは、高齢者の方が動け

ないと、すぐですね。だから避難所はとりあえず開設してありますよということを放送するだけでも、じゃあどうしようか、準備だけでもしておくかということになるというニュースなどの特集で、いろんな今回の青森県の大雨に関して、想定外という話はなかったんですが、ただ今想定外という言葉自体がもう言えない時代になっていますから、やっぱりそうなったら、さあ動きましょうでは、道路が氾濫する。そこにも行けない状況になってからでは遅いと私は思います。最低でもこの部分はもう開設しようとか、そういった部分をやっておいたほうが、緊急の場合でも対応をしやすくなると思うんです。

振り返ってみるとという話をされている方いました。コロナ感染対策と、避難指定場所じゃないから物資がなかったと、備蓄が。お年寄りの方は、近くに、普段行っているようなところに行きたいという方が多かったそうです。ところが、おいらせ町はおかげさまでそういうことはなかったんですが、一晩そこで過ごした方は、備蓄というか、災害物資がなかったために雑魚寝して、食べ物がなかったと。なぜかという、それが避難指定場所になっていなかったからだという話をされていました。

だから最低限でも、そういった身近なところに、3.11、東日本大震災のことの教訓を考えれば、最低必要なと。そのほうがお年寄りも、子どもたちも安心するかなと思います。

ちょっと余談みたいな話になるんですが、3.11のとき、私もその当時、洋光台の町内会長やっていましたが、そのとき停電になったんですね、皆さんご承知のとおり。やっぱり3月寒かったですから、役員と相談して、コミュニティセンターを開けました。発電機を使って、発電機でセンターの電気がつくように、コンセントが使えるようにやっていたら、10人から、20人はいかなかったと思うんですが、やっぱり明るいと安心すると、人が来ました。安心安全なまちづくりというのは、そこからも来ると思うんですよ。食べ物ないですから、役員たちで米持ち寄って、朝炊飯器で米を炊いて、おにぎりにして食べさせたんですが、ただそのとき、ちょうど北海道から来た業者が、明かりがついたので寄りましたと言ったんですよ。こっちに来ていて、車に燃料もなくなって、このままだったら、とても朝までもたないということで、その方にも朝、おにぎりとか食べさせて、ちょうど次の日電気がついたんで、スタンドに行って油入

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>れますと、そのまま帰っていきましてけれども、やっぱり最低でも、よんどころがないと不安だと。ましてや、高齢者が増えていくわけですから、多少備蓄がしてありますよということを、今後考えていってもらえればなと思います。</p> <p>5番に行きます。防災無線での町民へ呼びかけは行ったかお伺いします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>防災無線での町民への呼びかけは行っておりませんが、大雨警報や洪水警報の発表や解除について、ほっとスルメールで配信しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1番 (佐々木勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>呼びかけは行っていませんよね。多分その日、学びカレッジがあったんですよね。その中止の報告は、防災放送はしていました。だから、ピンポンパンポンと鳴ったときに、防災無線ですから、この雨によっての何か放送かなと思って、みんな期待して、期待というか、言い方おかしいんですが、何かの情報が得られるのかと思ったら、本日の学びカレッジは中止しますという放送だったと。非常に残念だったと、何も情報がないと、町民が言っていました。そういった中止の放送もいいんですが、やっぱり真っ先に、今心配してた大雨に関して心配している中でのあれですから、それにつけ加えるというか、その前に放送するとか、明らかに中止になるのは、みんな分かっていると思うんですよ。町民の心というか、気持ちというか、起きてから放送するんじゃなくて、逆に気持ちを抑えるための放送でも、防災無線はあると思うんですよ。</p> <p>最後に、夏休みでしたから、小学生の方が早く帰りましようの夏休みの放送をやっていましたけれど、そういうのはもちろんいいんですが、その前に、町民にやっぱりいち早く、町の状況、状態を、いいにつけ悪いにつけですよ。でも安心ですよ。皆さん、安心してくださいということをつけ加えて放送してもらいたいなと思いますの</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>で、その辺も今後何かあったときに酌んでもらって、放送を生かしてもらえればと思います。</p> <p>6番、最後になります、洪水・土砂災害ハザードマップでの、新たな場所の見直し、追加とかあるか、お伺いします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>現在の洪水ハザードマップは、奥入瀬川と明神川の浸水想定区域を表したものとなっており、そのほかの河川について、浸水想定区域は公表されておきませんので、そのほかの河川について、浸水想定区域が公表になれば、その部分について追加等は考えられますが、現在公表されている奥入瀬川、明神川の洪水ハザードマップ及び土砂災害ハザードマップの追加、見直しはないと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1番 (佐々木勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>見直しが無いということなんですが、今後、さっき最初にも申し上げましたが、内水氾濫ですね。きりが無いと思うんですが、やっぱりそういうものもつけ加えたほうがいいのかと思います。この状況は、この辺の水路はこういう状況、上がまた山とか、長い水路であれば、水がたまって氾濫起こす可能性がいっぱいあるわけですね。その辺も、だから言ったとおり、60%が今回内水氾濫があったということですから、水ですから、やっぱり低い方に流れていきますよね、そういう部分で見直し。今回配られましたけど、新しいのが先月、西館議員も言っていましたけれども、改めて大きい変更はないなと思って、私も見ました。</p> <p>ということで、またあと何年後かに見直しされると思うんですが、あと、見にくいなと思ったのは、例えば警戒レベルの3があれば、おいらせ町は発令が3以上ですよ。そういう場合はどうなって。それこそ防災無線で放送しますとかという、そういったのもつけ加えたほうが、こうなれば町で防災放送するんだ。つけ加えたほうがより親切かなと。発令と書いただけでは、何がどう発令されるのと思うんですよ。だから、こうなった場合は、防災無線で町民にお</p>

		<p>知らせしますとかと書いたほうが、より一層、見た人はそうだなと思うと思います。そう思いました。新しいのを見てですね。</p> <p>最後になりますが、今台風11号も来て、青森県はそれのような感じもありますが、今後台風時期に入ります。今回の教訓及び想定されるのを再度見直ししていただいて、またこれも対策をしていただきたいと思います。</p> <p>またこれまで、大雨によって被害に遭われた方々へ、心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧・復興を願って、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。</p>
	西館議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>ただいま議員ご指摘の部分を、我々少し、もしかすると言葉は適切かどうか分かりませんが、のんきにしていた部分があるかもしれないので、ただいまの提言等も含めて、今後課内で相談しながら、予備放送という部分で、また利用できるのか。せっかく防災無線あるわけですから、そういう部分も含めて、検討させていただきます。よろしくをお願いします。</p>
質疑	1番 (佐々木勝君)	<p>ありがとうございました。終わります。</p>
	西館議長	<p>これで、1番、佐々木勝議員の一般質問を終わります。 ここで、暫時休憩します。2時35分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 2時18分)</p>
	榎山副議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 2時35分)</p>
	榎山副議長	<p>議長にかわり、副議長が暫時議事を進行いたします。 引き続き、一般質問を行います。 5席3番、馬場正治議員の一般質問を許します。</p>
質疑	3番	<p>それでは、副議長のお許しをいただきまして、身体的理由から、今</p>

<p>答弁</p>	<p>(馬場正治君)</p>	<p>回も着席のまま、質問をさせていただきます。</p> <p>まずは昨日の青森県民駅伝、テレビで応援をさせていただきました。体育協会の関係者の方、陸上競技協会の関係者の方、本当にお疲れさまでございました。五所川原の福土加代子選手も、地元の選手として走っておられました。非常に天気もよくて、よかったなと思っております。</p> <p>また、今朝5時過ぎに起床しまして、障子を開けたところ、稲穂は深くこうべを垂れて、空には青空に絹のような雲が浮かんで、風もなく、本当に秋晴れとはこのことかなと、新型コロナが日本に上陸する前は、毎年各町の秋祭りの音が聞こえてきたものでございます。何とかこのコロナが早期に静まって、今年は山車の運行はしないまでも、五戸でも三沢でも六戸でも、山車の展示とお囃子をやりました。</p> <p>当町におきましては、各山車組の意向を優先して、行政主導ではなくて、山車組にアンケートをとって、百石まつりも下田まつりも中止と。それにかえて、10月1日に、おいらせ町地域振興協議会と観光協会が併催で、イオン下田の北側駐車場で、山車の展示とお囃子競演会、これが実施されるということで、何よりもよかったなと思っております。ぜひ皆さん、ご存じの方に宣伝して、10月1日は手づくりの山車ですね。これを見に来てほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、通告に従いまして、一般質問に入らせていただきます。座って質問しますので、よろしく願います。</p> <p>1、8月の大雨による被害と復旧について、(1)、先月の線状降水帯発生による大雨により、奥入瀬川が増水して危険水位を超える状態が数日間続いたが、当町の被害と復旧状況を伺いますということですが、答弁用意されていると思いますので、お願いいたします。</p>
	<p>榎山副議長</p> <p>町長</p> <p>(成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>5席3番、馬場正治議員のご質問にお答えします。</p> <p>さきの議員の答弁と重複しますが、まず人的被害については、これまでのところ被害は聞いておりません。</p> <p>次に家屋の被害ですが、床上浸水1件、床下浸水4件を確認して</p>

<p>質疑</p>	<p>榎山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p> <p>榎山副議長</p>	<p>おります。</p> <p>次に土木施設関係ですが、町道の損壊1カ所、公園内園路の損壊1カ所、道路冠水による通行止め7カ所、次に農林水産業施設関係ですが、8月3日及び8月9日以降の雨によるものも含み、農道等の損壊は14カ所、そのうち土地改良区管理6カ所を確認しております。</p> <p>さらに、町道、農道において土砂等の流出は相当数あり、個人の所有地の土砂崩れ5件も確認しております。</p> <p>また、一川目から二川目の海岸に大量の流木等が漂着しております。</p> <p>次に復旧状況ですが、町道の損壊1カ所は、設計委託を発注したところです。公園内園路の損壊1カ所は、9月に着工完了予定であります。道路冠水による通行止めの7カ所は全て解除しております。</p> <p>次に農道等の町対応分8カ所については、8月下旬以降、復旧作業予定としており、土地改良区分の6カ所については、それぞれの改良区において作業予定と聞いております。</p> <p>また、町道、農道において、相当数ある土砂等の流出については、順次作業をして、復旧作業を終えております。</p> <p>それから一川目から二川目の海岸に多量の流木等が漂着した件は、管理者の県と協議中であります。</p> <p>個人の所有地の土砂崩れ5件については、土地の所有者が対応することになりますので、その後については確認しておりません。</p> <p>以上です。</p> <p>3番、馬場正治議員。</p> <p>(1)の答弁につきましては、お二人の議員が同様の質問をされていまして、今の答弁も、また同様の答弁になったと思います。よく分かりました。</p> <p>次(2)、現在、向山から豊原間の町道の路肩が崩落して片側通行となっており、交通量が多いことから早期の復旧が望まれるが、完全に復旧するのはいつごろの見込みか伺います。</p> <p>町長。</p>
-----------	---	--

答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えいたします。</p> <p>8月3日の豪雨により、町道北ノ平線の豊原地区区間において、道路のり面が幅約15メートル、高さ約5メートルにわたり崩壊いたしました。</p> <p>のり面崩壊から現在までの対応状況ですが、交通規制については、同日から保安施設を設置し、さらなるのり面崩壊による事故を防止するため、本復旧が完了するまでの間、規制を行う予定であります。</p> <p>復旧につきましては、8月9日までに現地の詳細調査及び大型土のうによる仮復旧を完了し、現在本復旧工事の設計を進めているところであります。</p> <p>本復旧完了時期につきましては、年内を目標としておりますが、現地のり面下が軟弱地盤であり、工事時期が限られるなどにより長引く可能性もあります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>3番 (馬場正治君)</p> <p>榎山副議長</p>	<p>3番。</p> <p>順調に行けば、年内に完全復旧したいと。業者の調査で、現地が軟弱地盤であるために、延びる可能性もやぶさかではないということで承りました。ありがとうございます。</p> <p>次、大きい2番のおいらバス(デマンドバス)運行状況についてでございますが、(1)、今年4月からスタートしたデマンド型交通(おいらバス)は、最近町内各地で見かけるようになり、かなり利用者が増えていると思われるが、これまでの運行実績と問題点、利用者からの声などについて伺います。</p>
答弁	<p>榎山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>おいらバスの利用状況につきましては、4月から7月までの4か月間で4,839人の利用がありました。1日平均にすると、39.7人となります。なお、4月の利用実績は931人、7月は1,429人でしたので、利用者数は増加してきております。</p> <p>次に問題点ですが、まず予約オペレーターやドライバーが、おいらバスの運行に関して、まだ不慣れであるということ。お昼時間帯</p>

質疑	<p>檜山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>は、ドライバーも交代で昼休憩をとるため、予約が取りづらくなること、車両が大型のワゴン車のため、狭い路地に入っていけないなどの問題があります。</p> <p>なお、利用者からは、便利だった、買い物が楽になったという声が聞かれる一方で、先ほど述べた問題点として挙げたことを要因とした指摘、改善要望の声も寄せられております。</p> <p>以上です。</p> <p>3番。</p> <p>分かりました。7月はかなり増えたと。この傾向は続くだろうと、私は思います。4台あって、三八五交通さんが受託して、運行しているわけですが、今後どんどん増えていけば、台数を将来増やす必要があるという考えはお持ちかどうか伺います。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>今後、利用者数が増加をいたしまして、4台で賄うのが大変だということであれば、台数の増というのは検討していかなければならないなどは考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>これからどんどん増えていけば、台数を増やさざるを得ないということも考えているということでございます。</p> <p>そこで、4台のうち1台はリフトつき車椅子乗車可能にさせていただいたわけですが、資料がありましたら、リフトつきのデマンドバスの利用はどうか伺いたいと思いますが。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>お問い合わせをいたしましたところ、三八五交通から、毎月のよ</p>

<p>質疑</p>	<p>檜山副議長 3番 (馬場正治君)</p>	<p>うに何件かは利用があるとは伺っております。7月も3件の利用があったということでは聞いております。</p> <p>以上です。</p> <p>3番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>そうしますと、やはり障害のある方、車椅子で買い物をしたい方とか、病院に行きたい方の利用も、まだ多くはないけれどもあるということで、これはやはり1台を障害者対応デマンドバスにさせていただいた効果はあったかと、私は感じております。本当に感謝しております。</p> <p>次、(2)でございますけれども、複数の利用者から、午後の予約時間と運行時間を、現在6時までの運行なんですけれども、1時間程度延長してほしいという声は私のところに届いていますけれども、委託業者との調整は可能なかどうか伺います。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>おいらバスの運行に関しては、三八五交通株式会社と5年間の長期継続契約を締結しておりますが、委託内容の変更に関する調整は、両者の合意があれば可能です。</p> <p>しかし、おいらバスの運行は本年4月に始まったばかりで、まだ5カ月しか経過しておりませんので、最低1年間は現行の内容のまま運行し、課題や要望などを積み上げた上で、必要に応じて見直ししていくこととしたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長 3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>5年間の委託契約ということで、途中での内容の変更については、両者が合意すれば可能だということですが、実績の積み重ね、実績を見て判断ということになると思いますので、最低1年ぐらいの実績を見てということは、当然かなと思います。</p>

		<p>現在のように、利用者が増えていくことを考えますと、受託している三八五交通においても、赤字の業務ではなくて、黒字の業務になるはずですので、ぜひ今年度3月いっぱい終わった時点で、内容を、運行時間を1時間繰り下げる方向での協議に入っていたきたいと、こういうことで利用者からの声を代弁して、町にお願い申し上げておきたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>次に、大きい項目の3番、米軍住宅のごみの収集についてでございます。(1)、町内に点在する米軍三沢基地の賃貸住宅から出る生活ごみの収集については、三沢市の基地対策課が窓口となり、家主がごみ回収業者と契約しているものと推測いたしますけれども、当町の担当課は現状をどのように把握しているのか伺います。</p>
答弁	<p>榎山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>米軍三沢基地関係者が入居する町内の賃貸住宅、いわゆる外人ハウスについては、家主、不動産業者等の管理人が直接ごみ収集業者と契約して、入居者の生活ごみを処理しているということで、三沢市もおいらせ町も同じだと聞いております。</p> <p>三沢市の基地渉外課に問い合わせしたところ、窓口ではないが、外人ハウス入居者のごみ出しマナー等の苦情が出た場合には、東北防衛局三沢防衛事務所に連絡するなど、対応しているということでありました。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>榎山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>分かりました。恐らく米軍基地を抱えている三沢市も、米軍ハウスからの生活ごみの出し方についてのマナー、指導についてはご苦労されているのかなと思いますけれども、問題は、三沢市指定のごみ袋が、おいらせ町内の町内会が管理しているごみ箱に、曜日を構わず入れられている事実があると。なおかつ、そのごみ箱には、英語でこれは町内会のごみ箱ですよと、おいらせ町の人しか入れられませんよと表記してあるんだそうですよ。それでも入れるということですから、やはりマナーの欠如した人のやっていることだろうと思</p>

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>いますけれども、ここから(2)番に入りますけれども、北部地区の町内会が管理するごみ集積かごに、三沢市指定のごみ袋が不法に持ち込まれ、行政推進委員会議でも対策を求める声があったとのことですが、その後の対応について伺います。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>その後の対応については、三沢市指定のごみ袋が残されている事実を三沢市に情報提供しております。</p> <p>北部地区の町内会は三沢市と隣接しており、ごみ集積かごに間違って入れられるケースや、通りすがりで入れるケースもあるものと思います。問題の多いごみ収集場所については、注意喚起の表示を行うなど、町内会と相談しながら、引き続き適正なごみ処理に努めて行きたいと考えています。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>分かりました。北部地区、旧古間木山地区ですけれども、かなり県外からの移住者の方が、第二のふるさととして、おいらせ町に定住をしている方が多い地区です。町のイメージダウンにならないように、1年ぶりに住みこちのいいまちランキング1位に返り咲きましたので、これを何とか維持して、若い人たちはもうFaceBookなり、いろんなホームページを検索して、どこに住むのが一番いいのかなということを調べた上で、おいらせ町を選んでくれます。</p> <p>先日の大雨で、奥入瀬川が増水して、サーモンパークまで上がって、植え込みもごみだらけでした、8月20日過ぎに行ってみました。そしたら1週間もしないうちに、かなりの人数の業者が入って、トラックも3、4台入っていましたね。草刈り部隊、それからごみを植え込みから全部とる部隊ですね。シルバー人材センターと、それからもう1つ民間の業者が入っていたようですけれども、3日目にはきれいになっていました。すばらしいなど。担当課の方には、お礼を申し上げておきたいと思います。</p>

		<p>あそこはちょうど奥入瀬川を渡る鮭のモニュメントのある橋ですので、あそこから見た景色がごみだらけだと、「あらら、この町は何やっているんだろう」という印象を持たれますので、こういうところは大事ななと私は思います。ひとつ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>続いて、最後ですけども、大きい項目の4番、マイナンバーカードによるコンビニからの行政関係書類の申請についてでございます。</p> <p>(1)、隣の六戸町では、マイナンバーカードにより、コンビニから県外の自治体に戸籍関係の書類を申請し、取り寄せることができると移住者から聞いたが、県外からの移住者が増えている当町は、六戸町よりニーズが高いと思われるため、早急にこのシステムを構築する必要があると考えるが、町はどのように認識しているのか伺います。</p>
<p>答弁</p>	<p>榎山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>マイナンバーカードを活用した各種証明書のコンビニ交付サービスについては、令和3年第4回町議会定例会の行政報告において、当町においても今年度中に導入する旨説明しており、来年1月10日稼働に向けて、現在作業を進めているところです。</p> <p>議員のご質問にもあります本籍地が県外などの場合でも、コンビニから戸籍謄本等を取得できるサービスについては、本籍地証明交付サービスというもので、コンビニ交付サービスと併せて導入できます。本籍地の自治体はそのサービスに対応していれば取得可能で、当町でもコンビニ交付サービスと併せて導入することにしております。</p> <p>なお、準備がほぼ整う12月の令和4年第4回町議会定例会において、コンビニ交付サービスの内容等について行政報告する予定であります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>榎山副議長</p> <p>3番</p>	<p>3番。</p> <p>もう既にこのシステムを稼働させるために動いていて、予定とし</p>

	(馬場正治君)	<p>ては、来年の1月10日スタートということです。非常に県外からの移住された方々は喜ぶと思います。ということは、実家で何かあったときに、戸籍謄本やら印鑑証明書を求められるわけですよ。そうすると、こういうシステムがないと、本籍地のある役所から申請書を取り寄せて、それを書いて紙で申請すると。非常に今郵便も民営化になってから、従来の倍近く日数がかかるようになりました。もう日曜日は完全に休んでいますし。これができると、本当に喜ばれると思います。ひとつ予定どおり進むことをお願いして、お礼に代えさせていただきます。</p> <p>以上で、私の質問は全て終わりましたので、これで馬場正治の質問を終わります。ありがとうございました。</p>
	檜山副議長	<p>これで、3番、馬場正治議員の一般質問を終わります。</p>
日程終了の告知	檜山副議長	<p>これで、本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>以上で、本日の会議を閉じます。</p>
次回日程の報告	檜山副議長	<p>明日、6日は、午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問、その後議案審議を行います。</p>
散会宣告	檜山副議長	<p>本日は、これで散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(散会時刻 午後3時01分)</p>
	<p>事務局長 (赤坂千敏君)</p>	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p>

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員